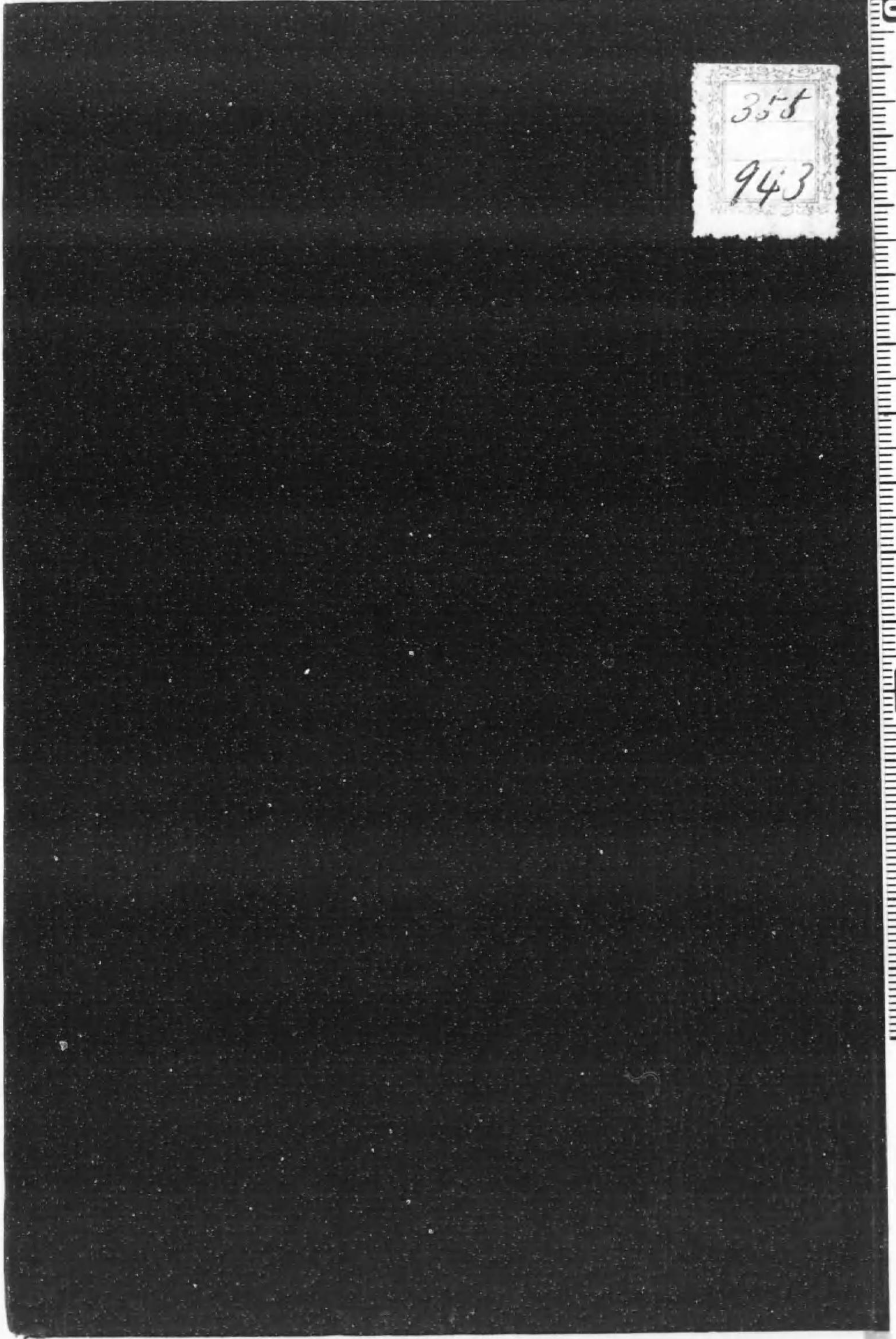


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

355
943

始



特220
328



大日本聯合女子青年團
指導委員・文部省囑託
片岡重助著

女子青年團指導教範

東京 啓文社出版



目次

第一篇 女子青年團の理念 一

第一章 青年團の目的 二

 アメリカ少女クラブの誓約 四

 訓令 五

 女子青年團の三大目的 六

第二章 諸則 七

 綱領 九

 規約又は守則又は掟 一一

 標語 一二

第三章 經營と指導……………一三

經營者と指導者……………一四

第二篇 團體の編成……………一六

第一章 廣い意味の組織……………一六

第二章 町村女子青年團の組織……………一七

第三章 修養本位の組織……………一九

一、地域クラブ指導班……………一九

二、同好クラブ……………二〇

第三篇 女子青年團員……………二二

第一章 女子青年團員の階級……………二二

一、少女部員……………二二

二、女子青年部員……………二四

第二章 團員の資格……………二五

入團資格……………二五

二級團員の資格……………二七

一級團員……………二八

組長及副組長……………二八

(參考) 少女野營團員の資格と名譽賞……………二九

第一 團員の資格と階級……………二九

第二名 譽賞……………四九

第四篇 自己修養……………五三

第一章 生活と修養……………三

日常生活と修養……………七四

女子生活と修養……………七四

第二章 修養の工夫……………六

自己評價……………六

時間豫算……………六

疑問録と研究記録……………八二

讀書……………八三

第三章 女子修養の諸方面……………三

修養科目……………三

第四章 自己修養と團體修養……………六

第五篇 俱樂部式修養……………八

第一章 俱樂部の編成……………八

組の組織……………八九

指導班の組織……………八九

同好俱樂部……………九〇

俱樂部の編成表……………九三

第二章 地域俱樂部の計畫と訓練……………三

一、俱樂部館……………三

二、基礎調査……………四

三、行事豫定……………五

四、プログラム……………六

事務的會合プログラム	九七
諸表簿	九八
會合	一〇〇
豫算	一〇一

第三章 同好俱樂部の計畫

同好俱樂部の意義	一〇三
同好俱樂部組織の原則	一〇三
同好俱樂部の種類	一〇四
同好俱樂部の計畫と實行	一〇八
同好俱樂部の成績	一〇九
認定標準と部員に對する最少限度の要求	一一〇
(參考)「育雛クラブ」(四Hクラブ)	一一一

第四章 俱樂部の指導者	一一〇
-------------	-----

第六篇 技能の練磨修得

第一章 技能修得の方法	一一三
-------------	-----

第二章 家庭生活技能	一一四
------------	-----

第一項 住居に關する事項	一一五
一、住宅改善	一一五
二、住宅衛生	一一九
三、飲料水	一二三
四、臺所改善	一二三
五、便所及風呂場	一二五

六、家内有害動物	一三七
七、燃料及照明	一三八
八、家庭工作	一四一
九、家具	一四三
一〇、火災及震災豫防	一四四
一一、宅地利用	一四六
第二項 服装に関する事項	一五〇
一、服装改善	一五〇
二、衣服の調製保存	一五七
第三項 食物に関する事項	一六一
一、食品献立	一六一
二、料理法	一六八
三、食品鑑定	一七〇
(参考) 食品鑑定標準	一七一

四、加工食品	一七四
(参考) 農産製造分類表	一二九
第四項 家庭管理に関する事項	一九三
一、家憲	一九四
二、家系	一九四
三、家庭行事	一九五
四、家計簿記	一九五
五、育児	一九六
六、家庭教育	一九九
七、養老	一九九
八、看護と家庭薬局	二〇〇
九、家庭娛樂	二〇三
一〇、祭祀	二〇三

第三章 國家社會生活の心得と技能

女子公共生活訓練指針の項目……………二〇三

主要項目……………二〇六

八、社交及儀禮……………二〇七

九、救急救難……………二二三

一里の差、千里の失……………二二四

結繩法……………二二七

一〇、通信及信號……………二二七

一一、書簡……………二三八

第四章 産業及事務技能

産業及事務に關する技能項目……………二三〇

知識及技能修得の方法……………二三四

第五章 健康技能

産業及事務の技能認定標準……………二三六

一、個人衛生……………二四一

二、日常衛生健康習慣……………二四三

三、整容……………二四四

四、體操遊戲及運動競技……………二五〇

五、保險……………二五九

第六章 手藝裁縫

手藝裁縫の技能項目……………二六〇

第七章 自然研究技能

一、野營……………二六三

(参考) 少女野營團の野外料理……………三三

二、野外生物の研究……………三五

三、地理研究……………三六

第八章 技能認定及表彰……………三七

技能認定の條件……………三七

技能認定標準……………三八

表彰……………三九

第七篇 女子青年團の經營と指導……………三九

第一章 町村女子青年團の經營者へ……………三九

第二章 女子青年團の指導者へ……………四〇

女子青年團指導者の資格……………四二

第三章 幹部及指導者の養成……………四三

幹部講習會の改善……………四五

第四章 女子青年團の諸儀式……………四七

入團式……………四七

退團式……………四九

進級式……………五一

(附録)

第一 在團記録……………四九

第二 自己評定記録……………五一

第三 技能修得認定記録……………五三

(目次終)

女子青年團指導教範

第一篇 女子青年團の理念



我國の女子青年團は男子青年團の發達に刺激されて起つたものであるが、近時は其の發展著しきものあり、却つて後者に多大な啓示を與へてゐる。男子青年團が、誤れる自主自治の假面にかくれて、急進破壊の方面に走らうとしてゐる地方では、青年團は女子青年團から有力なる反撃をうけてゐるか、乃至は女子青年團が独自の立場から本來の使命に邁進しようとしてゐる。併しなから正常なる男子青年團が、今なほ單なる社交娛樂や安價な社會奉仕に満足してゐることに快されてか、女子青年團も修養本位と云ふ旗幟をかざしてはゐるが、其の實は指導者の考案工夫になる各種の斷片的事業をお座なりに行ふと云ふ現況である。會々尤もらしい信條を掲げ、女性心理の弱點を捉へて、概念的修養を強制するものは、やがて馬脚を現して修養道者を路頭に迷はしめる。由來本邦人は物事を簡單に片づけたがる。甲か非甲か、正か不正かで判

斷して、其の程度の差あることを認識しない。國民を分つにも愛國者にあらざれば非愛國者の二に截然區別しようとする。其の結果は愛國運動とは極右のものを指し、それ以外は凡て非愛國運動であるかの如く考へたがる。修養の方面に於ても、何か特殊の標語や信條をかざして、他を顧みず、それで萬事解決するかの如く合點してゐるものが頗る多い。平凡普通に對する價値認識が弱いやうである。かくして彼等の多くは知らず識らず偏狹となり奇矯となり、自ら邪路に迷入れることに氣づかない。

女子青年團は今や全國津々浦々に設けられ、團員の數も百八十萬人を以て數へられてゐる。寔に聖代の偉觀であるが、今日までは所謂指導階級の怠慢と、之を爲めにせんとする修養團體の犠牲に供せられて、其の目的さへ充分に諒解されてゐないと稱しても、敢て過言ではないと思ふ。

第一章 女子青年團の目的

女子青年團は團體である。目的を一にする團體である。一地域内の該當者全員之が成員となるのが原則であるが、都市では、この地域に關せず會社、工場、職業等に依つても任意に組織

され得る。女子青年團の目的は成員たる女子青年（茲では義務教育終了以上廿五歳までの女子といふことに考へておく）の共通興趣に一致しなければならぬ。そこで、女子青年は何を欲するかと云ふことに依つて、女子青年團の目的も自ら定まるのである。併しながら少女が何を欲するかと云ふことは、正常なものでなくてはならぬ。かの不良少女團は怠惰と惡徳とを念とするが、それは一般少女の正常な欲求ではない。恵まれた家庭に育つて中等以上の學校教育を易々と受け得る少女に對し、一般大衆少女の持つ美望こそは、先づ第一に數ふべき正常な欲求であらう。即ち少女等は知識に對して非常なる憧憬を持つてゐると云ふことは事實である。殊に小學校を了へた許りの少女に在りては、此の心機を見通すことが出來ぬ。かくて少女等は家庭又は社會生活の中に投げ入れられる。生活又は職業に對する希望と不安は暖氣ながら何等かの欲求を生じて來る。生活指導の要がここに存する。

之を要するに女子青年團の目的は女子青年の欲求と其の境遇に即しなければならぬ。一般的陶冶や教養は基礎的のもので、女子青年團に限つたものではない。自己修養なり、補習學校の教育にも共通なものである。而し團體が生れると、單に團體員の欲求のみにその目的範圍を限られない。殊に女子青年の如きまだ未發達未成熟の間に在る人間に對しては、國家社會

の正當なる要求が、彼女等の創造性と人格權を強度に壓迫することなくして、適度に加へられなくてはならぬ。自由放逸に委すれば不良少女團や然らずとも偏倚な團體となるからである。女子青年團の目的を成文に表すと、「女子青年團は國家觀念の養成、婦徳の修養、智徳の修養體位の向上、情操の陶冶、社會への奉仕等を目標として、團體員相互に切磋琢磨するを目的とする團體である」となるであらう。

アメリカに於ける少女クラブは之を簡單明瞭に四つに分つてゐる。即ち次の通りである。
アメリカ少女クラブの誓約

私は俱樂部、部落及び國の爲めに

私の頭(Head)をより明瞭なる思考へ

私の心思(Heart)をより偉大なる忠恕へ

私の手(Hand)をより廣き奉仕へ

私の健康(Health)をよりよき生活へ

訓練せんことを誓ふ。

而してこの頭字が凡てHであるから、この團體のことを四Hクラブと稱する。目的が至極明

瞭であるが、その修養の結果をクラブ、部落及び國家の爲めにささげると云ふ祈念と、最後の訓練せんことを誓ふと云ふ企畫とを見通してはならぬ。團の目的を團員が確實に知ると云ふ點からは、餘り固苦しい文句を用ひないのがよいと思ふ。日本人は兎角、美辭麗句の表現を好んで目的と實績が合致しないでも、平然たる場合が多いやうに思はれる。英國の少女補導團では、誓約及び掟の外に知識、手技、健康及對他奉任の四を團員の資格としてゐる。

文部省訓令では女子青年團の目的及び事業を次の如く示してゐる。各國では此の趣旨を體して成るべく具體的に、分り易い文句で、表はすことにしたい。

内務省訓令 (女子青年團ニ關スルモノ)

最近女子青年團體ノ設置漸ク全國ニ洽ク實績又見ルヘキモノナキニアラスト雖一層其ノ普及ヲ促進スルト共ニ其ノ適順スル所ヲ明カニシテ堅實ナル發達ヲ遂ケシムルノ要切ナルモノアリ
惟フニ女子青年團體ハ青年女子ノ修養機關タリ其ノ本旨トスル所ハ聖訓ニ本ツキ青年女子ヲシテ其ノ人格ヲ高メ健全ナル國民タルノ資質ヲ養ヒ女子ノ本分ヲ完ウセシムルニアリ之カ指導誘掖ニ關スル方途固ヨリ

一ニシテ足ラスト雖特ニ左ノ事項ニ就キテハ深ク意ヲ用ヒムコトヲ要ス

- 一、忠孝ノ本義ヲ體シ婦徳ノ涵養ニ努ムルコト
 - 一、實生活ニ適切ナル智能ヲ研磨シ勤儉質實ノ風ヲ興スコト
 - 一、體育ヲ重シ健康ノ増進ヲ期スルコト
 - 一、情操ヲ陶冶シ趣味ノ向上ヲ圖ルコト
 - 一、公共的精神ヲ養ヒ社會ノ福祉ニ寄與スルコト
- 今ヤ内外ノ情勢ハ女子青年團體ノ振興ヲ促シテ止マサルモノアリ局ニ當ル者克ク古來ノ美風ニ稽ヘ日進ノ大勢ヲ察シ督勵指導其ノ宜シキヲ制シ女子青年團體ノ目的ヲ達成スルニ於テ遺憾ナカラムコトヲ期スヘシ
- 大正十五年十一月十一日

女子青年團の三大目的

余は女子青年團の目的を次の三つに歸結する。

- 一、女子青年の相互修養
- 二、女性の地位向上
- 三、家庭、社會、國家、人類への奉仕

相互修養、地位向上、奉仕の三目的は何れに偏してもならない。普遍的に且つ統合的に按配されなければならぬ。地位の向上も合理的に且つ合法的に企圖するを要する。例へば今日婦

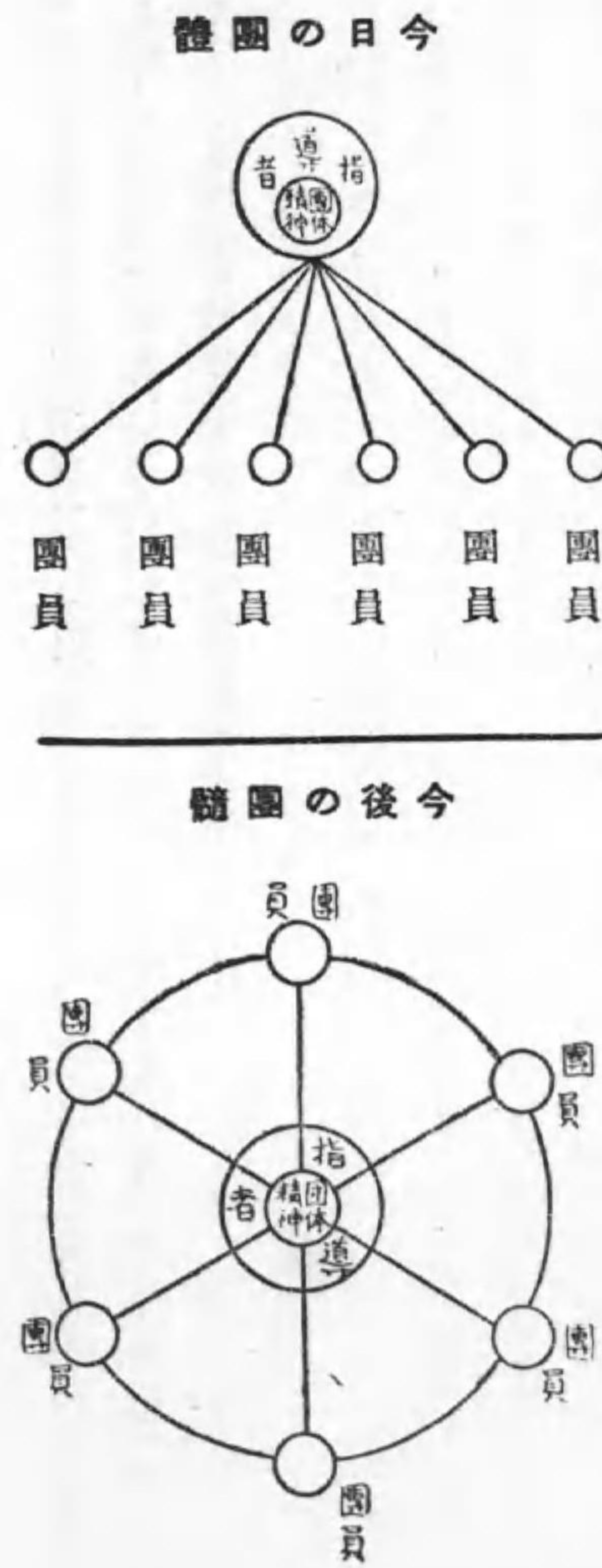
人參政權獲得の運動が叫ばれてゐるが、まづその前に婦人の參政能力の涵養を策しなければならぬ。選舉權が與へられても果して今日何割の婦人が投票する勇があるか、婦人無學者の數は意外に多數を占めてゐると云ふ事實があることに心づけば、女子青年團の任務は重大であることに注意しなければならぬ。

奉仕は修養の結果でなくてはならぬ。修養のない人の奉仕は仕事の分量だけの奉仕にとどまつて、古への夫役と同様の効果を表すに過ぎないものである。殊に少女の奉仕は修養の爲めの奉仕でなくてはならぬ。之を要するに女子青年團の目的は多岐に渉るやうに見えるが、結局は相互修養に歸一する。而して相互修養に對しては自己修養が基本であり根柢であることに留意するを要する。自己を清くし、自己を認識し、自己を充實するの熱意と計畫なき者の集團であつては、如何に巧妙なる指導法があつても、團體修養の目的を達することが出来ぬ。

第二章 諸 則

町村女子青年團には團則を始め、種々の規定がある。これ等は凡て團員の各人によく諒解されてゐる筈であるが、事實は往々團長さんや少數の幹部が設立の當初に、成文にしたもので、

團員はそんなものがあることさへ承知しない場合がある。事に依ると、團長や幹部の人達も制定以來見たことがないかも知れぬ。それでも不文法が確に役員や團員によく諒解されてゐれば結構であるが、多くの場合、それも不確である。何で團體が動いてゐるか云ふと、次から次への事業の實施である。團員は確たる目標もなく唯動いてゐる迄である。これでは指導者が力を入れてゐる間はよいが、少しく力を抜くと團體は衰へて来る。今日の女子青年團は云はば、指導者と團員各個の連繫はあるが、相互の關係は頗る薄い。之を圖示すると上圖の如くであ



るが、女子青年團は須く下圖の如く團員相互に連鎖があり、その中心は團體精神で此の精神の庇護者として指導者が付いてゐたいものである。今日迄の指導者は團體精神を自己がさして居つて、それを團員に強制してゐるかの憾がある。

綱領

綱領とは團體の目的を明示し修養訓練の祈念を簡明に表現したものである。従つて團員は二六時中其の趣旨を體認し、實行の規範として之を尊重しなければならぬ。團體各般の事項は之より發足すると共に之に歸結するを要するは勿論である。

綱領の如きは須く全日本女子青年團として定むべきものであるが、不幸にして、我國では英米に於ける團體の如く、綱領あつて團員が任意に希望し志願し一定の資格を認められて入團したものではない。何と稱しても日本では任意團體は發達しない。然し一面に於て、海外人の如く個人の自由意志の主張が極端に走ることなく、衆と共に行く云ふ美しい點は日本なくては見られぬ所である。

内務、文部兩省訓令中の綱領に該當する事項は左の通りである。

一、忠孝ノ本義ヲ體シ婦徳ノ涵養ニ努ムルコト(徳)
 一、實生活ニ適切ナル智能ヲ研磨シ勤儉質實ノ風ヲ興スコト(智)
 一、體育ヲ重ンジ健康ノ増進ヲ期スルコト(體)
 一、情操ヲ陶冶シ趣味ノ向上ヲ圖ルコト(情)
 一、公共的精神ヲ養ヒ社會ノ福祉ニ寄與スルコト(社會)

以上括弧内の文字は試みに附して見たものである。第一は徳の涵養を國家的と婦人の立場とより述べ、第五は社會道德と社會生活とを表したものである。故に約言すれば、徳、智、體、情の四方面に、國家、婦人、社會と云ふ三位一體の基礎の上に女子青年修養の目標をおいたものである。

これを諒解し易く圖示すると次の通りである。第二圈も第三圈も共に中軸で別々に廻轉する圓盤とする。自由に種々に廻轉して見る。まづ女子青年は智、徳、體、情の四方面を長養する爲め常に修養する。而して或る場合には體の方面を婦人の立場から、或は社會の立場から、或は國家の立場、或は二の中間の立場からと云ふ風に、種々の場合が想像されるであらう。又此の三枚の圓盤は異つた速度で同時に廻轉したとする。その場合が即ち綜合の修養であり、綜合の



生活である。

綱領の文句の表し方 綱領は可成り簡明なもので、團員に直ちに記憶され印象されるものでなくてはならぬ。訓令の文句は次の如く要約することが出来る。但しその表現はもつと種々に考へられるであらう。

- 一、妾は女子青年團員であります
- 二、徳、智、體、情の四つを養ひ
- 三、國家社會の爲めに盡くします

町村女子青年團又は府縣又は郡市聯合女子青年團

年團でなるべく右の様な簡単な文句に改め一定するやうにしたいものである。

規約又は守則又は掟

綱領よりも更に實踐的であり實行規程を規約、守則又は掟と稱しておく。綱領が憲

法であればこれは法律や命令に相當する。實行規約と稱し更に細目に涉つて團員の行動を規定するものもあるが、一般にはなほ徳目中特に團體の目的達成上肝要なものを選んでゐる場合が多いやうである。

規約も矢張り十ヶ條前後に止めたいものである。微に入り細に入り百ヶ條も羅列したものもあるが、團員は勿論、これを立案した指導者さへ覚えられないやうであつては、寧ろ眞面目を通り越して迂遇の譏りをうけるであらう。

我國の女子青年團には未だこの規約に相當するものが、共通的に認められてゐない。府縣團體に於ても然りである。綱領から直ちに實行案が生れてゐる。その爲めに一寸した行動でも直ちに國家の爲めだとか、社會奉仕だとか、大げさに考へられがちで、動もすれば崇高な國家觀念が功利的に評價される處がある。

町村女子青年團では綱領に基き、地方女子青年の特性に鑑み適當な規約を定めたい。女子指導團少女野營團等の團則等はこの参考に供せられるであらう。

標語

標語は即ち英語のモットーで我國の常用外來語である。綱領よりも更に要約された啓示的なもので、多くは一句又は一語で表はされてゐる。英の女子補導團の「備へよ常に」、米の少女野營團の「奉仕せよ」の如き、又米の少女クラブの「よい上にもよく」の如きこれである。之等は徳目ではなく、多く修養の態度を強調したものである。

標語も矢張り町村女子青年團で適當に定めるやうにしたい。處女會中央部時代に婦女訓として選したものは標語に近いもので、

「つよく、やさしく、まじめに、はたらけ」

であるが、もつと啓示的で簡明適切でありたいと思ふ。

第三章 經營と指導

團體の經營と指導とは區別して考へたい。従來の女子青年團は、常に一町村團體の經營を如何にすべきかと云ふことを、役員なり幹部が考慮し苦心してゐた爲め、種々の施設が、團本位になり、團體の成績をあげることに没頭されてゐた。その爲めに團員の修養が常に團體の爲めの方便として使はれ、纏つた修養が得られてゐなかつた。何か仕事をするときすぐ寫眞を撮

る風があるが、寫眞にする爲めの仕事と云ふ感じもすることがある。仕事がよく出来、團員の
手業となり、それを得た喜びの情が、寫眞にとつておかうと云ふ氣分になつて來れば兎も角、
一日一回の料理講習で、碌に大根の切り方も會得せぬ中に、エプロン姿の寫眞を撮るなどは餘
程考慮を要する。こんな現象も畢竟經營と指導とを混同した爲めである。

經營者と指導者 經營者と指導者とは區別するを要する。指導者は、後にも述べるが、相當
の資格を有した者でなくてはならぬ。學校で言へば教育者であり教育學なり教材の研究を積み
訓練養護の理論と實際に通曉したもので、一定の免許狀を要すると同様に、女子青年團の指導
者としては團體指導の原理に通じ、指導の方法と其の指導要項上の智識と技能を有するもので
なくてはならぬ。之に反し經營者は恰度學校管理者たる町村長や學校經營の實際に當れる學校
長（主として學校經營の方面より見たる）で必らずしも指導上の資格を有せずとも、之に同情
を有し、指導者の方針を了解し、他との連絡に當り、經費支出の途を講じ、設備改善の策を案
する所謂經營の才能と力量とを有すれば足りるのである。

勿論指導者にして經營者を兼ねるものもあり得る。それは兩方面の資格と條件とを具備する
ものであればよい。而し何も知らぬ人がその社會的地位や財力に仍つて一夜づけで指導の第一
原則となつてゐる。

線に立つ譯には行かぬ。主觀的な考へで女子青年團を指導する程危険なものはない。後ちにも
述べるが、この意味に於て指導者の養成が必要なることは云ふ迄もない。歐米の修養團體では、
一定の資格を認められた者でなくては、小さな指導團を組織することも出来ないのが普通で、一
般の同情者や援助者は聯合國の事務的管理の役員とはなり得ても、指導者にはなり得ないのが
原則となつてゐる。

第二篇 團體の編成

第一章 廣い意味の組織

今日我國の女子青年團は大體次の如き組織となつてゐる。



町村女子青年團又は之に準ずる女子青年團が單位であつて、直ちに府縣聯合團を組織する所

もあり、又市は聯合團でなくて一の女子青年團を編成し、それが分團又は支部に分れてゐる所もあるが、これは單に名稱の上の區別にすぎない。町村單位女子青年團は町村の大きに依り又その状態に依つて異なり、團員の數も三四十名より數百名に及んで居る。團體の本質からではなく一町村一單位と云ふ劃一的な考へからかくなつてゐるのである。學校の學級數は略々兒童の數に比例して決定するが、團體では團員數の多少は問題にならぬかのやうである。

日本女性が全日本として大同團結することに於てまた一郡市毎に一道府縣毎に連繫を有することにして、其の品位を高め、社會、國家に對する貢獻の偉大なるは勿論の事であるが、本來女子青年團は修養訓練の團體であるから、團體の聯合組織に於ても、單に言論の發表や若干の社會奉仕又は運動競技等の大會主義に満足せず、修養本位の施設を講すべきである。

第二章 町村女子青年團の組織

一町村單位の女子青年團又は之に準すべき工場、會社、通學區域別又は市部に於ける町又は傍示別女子青年團以下（町村女子青年團と稱するときは之等をも含むこととする）は理論上修養本位の單位團體ではない。謂はば聯合團體である。然らば單位團體は何かと云ふに、次章に

述べんとする部落單位の地域クラブと共通利益に依る同好クラブでなくてはならぬ。まづ地域的には部落單位で三四十名を超過しない團體が一指導單位團體である。併しながら余は名辭に捉はれない。今日の町村青年團の支部又は分團が余の云ふ所の指導單位團體としての實を具へ町村女子青年團はそれ等の聯合體であつて、指導よりも寧ろ經營を主體とするものであると云ふ性質にさへなつて來れば、それで満足するものである。町村團體が常に大會合を開いて講演會、講習會、競技會、デモンストレーションを行つて、それで指導が出來ると思つてはならない。かくの如きは、部落單位の指導單位團體の連絡と便宜とから要求さるべき性質のものであり、また修養の効果を表現する方法に過ぎないものである。

町村女子青年團の性質は以上述べた通りであるから、その役員組織は必らずしも男子青年團が主張する如く、團員中より出づるを要しない。寧ろ相當の年長者である篤志婦人、學校長、女教師の中に求める方がよい。勿論之等の人が指導者たるの經驗を有するに越したことはない。次章に述べるクラブの指導者及び組長が役員會に出席して意見を述べ、要求をなし諮問に應ずるはよい。而し決議に加はるを得ないこととしたい。而して町村女子青年團の役員會は指導の實際に容喙せず、指導の方面は更に町村内では前記の指導者が集まつて指導部會を作り、郡市

ではその聯合會を作ると云ふ風にしたい。

第三章 修養本位の組織

一、地域クラブ指導班

自然に發生した部落は種々な意味で團體として結合の堅固なものである。太字が大體それである。女子青年團の指導單位として之を認めたい。假りに五六十戸の太字があるとすれば女子青年の數は四十名位あるであらう。この四十名を一團としてそれに一名の指導者がつく、指導者は學校の女先生でもよし、篤志婦人でもよし、また十七八歳以上の女子で相當の修養を積み女子青年團指導の實力ある者でもよい。

一組四十名の指導班は之を更に年齢別又は地域別に依つて六一〇名づつを一團とする組に分つことにする。四十名の場合には四乃至六七組になるであらう。可成は年齢に依つて分つ方がよいが、一太字でも地域の廣い場合は近隣關係を調べて組別にすることにしたい。組には團員中より組長副組長を互選又は指導者より任命する。組は相互修養、相互訓練の自治組織であり、組長を中心として團員の相談で萬事實行する。組長の資格は指導者の推薦に依り町村青年團の

指導部會にて之を與へることにしたい。

二、同好クラブ

一 地域クラブ内又は一町村女子青年團内で共通利益又は共通興味を有する者を一團とするクラブを同好クラブと名づける。例へば裁縫クラブ、家事經濟クラブ、料理クラブ、園藝クラブ、生花クラブの如きこれである。この組織も矢張り團員が十名以上にならぬやうにしたい。もし一部落内又は一町村内でのクラブが十名以上になる場合は二つのクラブに編成する方がよい。これは組と同様の取扱をなし指導者は自己の技能と趣味に依つて一種又は二種のクラブで數組を指導することにしたい。團員は同時に地域クラブの團員でありまた一種又は二種以内の同好クラブの團員たり得る。(第六篇技能の練磨修得参照)

第三篇 女子青年團員

我國では義務教育終了即ち滿十二歳以後二十五歳までの女子が女子青年團の團員となることとなつてゐる。女子補導團では八歳より十一歳までが幼女部、十一歳より十六歳までが補導團員部で、十六歳以上十八歳までが年長部と云ふ風に其の訓練が身心の發達に伴つて區分されてゐる。併し我國では該當年齡の少女全部を包含したいと云ふ考へから、義務教育中の幼女は之を學校教育に委して、以後二十五歳まで又は結婚前までと云ふ風に慾張つてゐるので、團員の資格や階級と云ふことも餘りやかましく云ふ事が出来ない。

第一章 女子青年團員の階級

訓練の目的を達するには團員を適當の階級に分つて其の身心の發達に順應した指導法を講じなければならぬ。理想的には種々の區分法もあるが、實際的には次の如くする外はないと思ふ。

一、少女部員 滿十二歳より滿十七歳に達するまで

即ち尋常小學校卒業から高等女學校四年程度を卒業する迄の者で、女學校教育年齢の者と考へればよい。事實は滿十三歳に近きものより滿十六歳になつた許りのものも含まれることになる。

この部は女子青年團の訓練として最も重きをおくべき時であつて、實質的訓練の積まるべき期間である。高等小學校又は高等女學校に在學せる者は規則正しき學校教育をうけてゐるが、尋常小學校卒業のみで、家庭の補助をなし又は實際社會に出でて實習に従事してゐる少女達は、學問や技藝の修得は勿論、道德的に最も危険で、恵まれない境遇におかれてゐる。高等小學校卒業生は之に比ぶれば比較的素養もあり家庭や社會の境遇も稍々恵まれてはゐるが、なほ思想定まらず、人生觀の樹立をも見ず、岐路に立つてゐる。高等女學校在學の少女を除いた同年齡の少女を大衆少女と呼ぶ時は、彼女等は種々の意味で社會教育の對象となり、團體訓練の必要あるものである。

少女部員は春期發動期(一三一—一四)と青年期(一五一—一九)に涉る年齢に相當し兩性分化期に屬してゐる。少女期は通常十三歳より十九歳までで、この期間緩慢な發育をなして十七歳に於ては生理的に略々一人前の女子となるのである。

少女の心理に關しては學者に依りて多少の異説もあるが、今ヘンリ、アリオン氏は婚期以前の少女の心理的特性を次の如くあげてゐる。

外的特性

1. 可動性
2. 饒舌性
3. 模倣性

心的特性

1. 多感性
2. 利己心
3. 羞恥、嫉妬心等

智的能力

1. 意志 未だ自己の意志で自己を支配することが出來ぬ。我意を張ることは男子よりも強い。
2. 智識 智識の發達は男子よりも早いが大成し難い。

二、女子青年部員 満十七歳以後約二十五歳迄又は結婚まで

我國女子の初婚年齢は平均二十四歳となつてゐるが、地方に依つては早婚の所もあり、其の差は甚しい。東北地方では高等小學校の第一學年修了、即ち満十三歳で結婚する者も少くない。かかる地方では結婚後の修養が特に必要であり、既婚未婚に拘らず二十四五歳位までは女子青年團員として在團せしめたいものである。

此期は既に一人前の女子で、家庭に於ても社會に於ても一應の働きをなしてゐる。云はば實生活の域に入つて妻又は母たる前期の生活に勵しんでゐる見習生である。而し精神的には妥協性に富み、結婚を急ぎ、身の振り方に焦慮せる時期で、少女時代の純眞さは次第にぼかされて来る。理想は現實とぶつかつて譯もなく破棄されやうとする。少女時代の希望と向上心は次第に功利的な現實生活に抹殺される。之を要するに精神的に平凡化し動もすれば墮落する時代である。

女子青年團を大體以上の二部に区分して、其の指導法を研究しなければならぬ。任意入團の主義でない我國の女子青年團では、團員の階級も女子補導團に見るが如き嚴密なる階級を定め

ることは出来ないが、其の在團期間、出席、技能、奉仕狀況等に依つて次の如き階級を定めたい。

少女部員 (一二歳—一七歳まで)

二級少女部員 (一二—一四)

一級少女部員 (一四—一七まで)

組長及副組長 (一五—一七まで)

女子青年部員 (一七歳—二五歳まで)

普通部員 (二七—二五)

指導部員 (二八—二五)

少女部員の組長及副組長は一級部員中で組長の資格を得たもの、女子青年部員の指導部員は指導部員中で、指導者としての資格を得たものである。

第二章 團員の資格

入團資格

十二歳以上の女子は自己の住む部落の指導班に入團することを得る。指導班の指導者又は其

の下の組長は毎年四月尋常小學校を卒業する女子に對して適當の方法で勧誘を試みることにしたい。可成は本人や父母から入團を希望するやうにしたい。恰度昔の若衆組に若者が仲間入りをする時のやうに本人や父母から進んで来るやうな風を作らなければならぬ。

尋常科卒業で入團するのが普通であるが、高等科に進學する女子は尋常科卒業の後入團してもよく又高等科卒業まで待つて入團するもよい。後の場合は二級團員に相當する資格を具へるために數ヶ月を與へ一團團員に進級せしめる。尤も高等小學在學中、女子青年團の團友として行事に加はり二級團員相當の資格を有すと認められた場合は入團と同時に一級團員に進めてもよい。

高等女學校卒業生は女子青年部員に入團するを本則とし、前の場合と同じく在學中、町村女子青年團の主なる行事に参加し、又はその同情者として團體の目的諸法則を諒解せる者には直ちに普通團員たるの資格を與へてもよいが、數ヶ月間は無階級團員としておくもよい。可成は少女部の二級一級の課程を履まして普通部に進め、同時に人員の都合で組長又は副組長なり又は同好クラブの指導部員となすことにしたい。

如何なる場合にも入團者は次の資格を有することを條件としたい。

1. 女子青年團の標語、綱領、規約を知り、且つこれを守ることを誓ふこと
2. 會合に出席することを誓ふこと、父母又は親権者、雇主の承諾を得たること
3. 自分の勤勞による貯金を壹圓以上なしたること、並に自製の手藝品を三個以上指導者に示し且つ自製たることを古參團員より承認をうけること

二級團員の資格

入團を許された女子は三ヶ月乃至五ヶ月間無級團員として會合に出席し、且つ二級團員たるの資格を得るやうに準備しなければならぬ。四月に入團した者は七月始又は九月始に資格を得て二級團員に進級せしめる。

二級團員の資格は次の通りである。

1. 女子青年團の標語、綱領、及規約を完全に知り、且つ其の實踐工夫をなし實行の事例を有すること
2. それ迄の會合に八〇%以上出席したること
3. 家庭生活技能外五技能(第六篇參照)に就いて少くとも各一箇以上の賞典を得たること
4. 同好クラブに屬し其の成績を順調に上げつつあること
5. 家庭に於て父兄母姉の手助けをなし且つそれ等目上の人々より特別の非難をうけざること。寧ろ善

行を褒めらるること

一級 團員

一級團員として一ヶ年以上在團したものは次の資格を得て一級團員に進ましめる。

1. 女子青年團の目的と其の修養法を知ること
2. 夫れ迄の會合に八〇%以上出席すること
3. 各技能項目について二箇以上の賞典を得たこと第二級の賞典とは異種類のものたるを要す
4. 一種以上の同好クラブに屬し課程を修了しその修了證明を得たこと
5. 家庭に於て家事又は家業の一部門を引きうけ半ヶ年以上相當の業績をあげたこと

組長及び副組長

一級團員として一年以上勤務し次の資格を認められた場合は副組長又は副組長代理として勤務し順次組長に進ましめる。

1. 組の目的を知り且つ事務になれること
2. 第一級の賞典の外更に各項目につきて一種の異つた賞典をうけ、少くとも家庭生活で一、國家社會

3. 新生活で一、産業で一、手藝裁縫で一、都合四つの技能に就いては團員を指導し得るの能力あること
3. 新入團員二名の世話をなし二級の資格を得しめたこと
4. 國歌、團歌、其他五種の歌を暗誦し唱歌の指揮をなし得ること。
5. 運動遊戯舞踊の數種を知りその指揮をなし得ること
6. 同好クラブの一に屬しその指導の助手をつとめ指導者の證認を得たこと。

(参考) 少女野營團員の資格と名譽賞

アメリカに於ける少女野營團 (Camp Fire Girls) の團員、資格、階級及び名譽賞は極めて實際的で、且つ我國にも應用される可能性が多い。依て左に参考として第一資格と階級、第二名譽賞の種類、第三選擇名譽賞の三項を紹介する。

第一 團員の資格と階級

如何なる少女も團員になりたいと云ふ熱望を有する時は團員たる事を許される。然し誠心誠意希望するのでなく外形だけ團員となつても何等の價値はない。要は精神的熱望を必要とするのである。この理由で團員の資格が重要問題となる。即ち先づ第一に野營團員となる爲めには、野營哲學を了解する必要がある。野營哲學とは仕事、健康、友愛、奉仕の哲學である。

野營團員は誓約と云ふ事をしない。誓約から来る拘束を嫌ふのである。團員が規則に服従するのは他に對してではなく、自分自身に對する支配に從ふのである。即ち私は此の規則に服従する事を欲すると云ふのみである。ある地位階級を得んとする時には、これを得たと云ふ希望を述べる。これを得たならば、如何にすべしと云ふ様な誓約はしない。誓約と云ふものは稍もすれば破られ易いからである。一人の少女が初めて團體に入らうとする時には、彼女は野營會議に於て團員の資格を得なければならず、又列席の全少女團員に對して自分が團員となりたいと云ふ意思を發表しなければならぬ。

1 團員の資格

- 一、少くとも十一歳であること
- 二、一年一弗の會費を納めること
- 三、少女野營團の目的と理想とを知ること
- 四、左記の人の姓名を述べ得ること
イ、アメリカ合衆國の大統領
ロ、州の知事
- ハ、市長、或は市の最高の官吏員
- 五、アメリカの國旗にある星の數と條とを語ることが出來又、國旗の表はす表象を説明し得ること

六、團體の合言葉を知り、團體の合圖の仕方を知つてゐること。

團體の合圖の仕方……挨拶のためにする手の合圖は次の様にする。まづ左手を身體の前方二インチの腰の線の處に置き、肱は直角にし、右手の指を左手の指の上に平に置く、此の形は材木を組み合せた格恰である。次に、此の姿勢から右の手を急に、上方に、焰の形を想はせるやうに眞直に上げる。手が上がるにつれて三本の指は拇指の方へ自然にまげ人指し指は上方を指すやうにする。

七、團體の機關雜誌である「少女雜誌」(Every Girl's magazine)を知つて居り、又其の雜誌發行の目的と機能とを知つて居ること。

八、野營の規則を知つて居ること。

九、野營會議又は其の他の會合のとき、團員の面前で左の如く云ふこと。

「野營少女となり團體の規則に從ふ事は私の衷心の希望であります。其の規則は美を求めること、奉仕を爲すこと、智識を追求すること、忠實なること、健康に留意すること、仕事を美化すること、身心を常に幸福ならしめる様に努力することでありませう。」

少女が此の資格を有する時は團員となる權利を得て、その少女は團員章たるピン又は指環を

帯びる。

「薪拾ひ」(Wood Gather)

野營少女の第一階級は「薪拾ひ」である。此れより順次上の方の階級へ上つて行く。此の仕事の仕振り如何は彼女が團體の理想に忠實であるか、規則に服従して居るか否かを示し、團員たるの地位を確實にするのである。禮服(儀式服)は「薪拾ひ」の地位に對して與へられる勳章とも云ふべきものである。

II 薪拾ひの資格

- 一、少くとも四ヶ月以上一年未満の間野營少女團員であること
- 二、少くとも週會に十二回、野營會議に一回(入團式は除く)列席したること
- 三、「薪拾ひの願」(註*)のふ歌を一人で歌ひ得ること
- 四、前名稱とその表象とを選んで野營會議の際それに就て説述すること
- 五、表象を模型にして珠數玉又は皮のバンドを作つたこと
- 六、「火よ、燃えよ」と「母なる月」と何れか二つの野營團の歌を記憶せること。
- 七、國則、信條、國旗に對して忠誠を披瀝すること、並びに火の儀式第一條を遂語的に記憶せること

ること

- 八、自分の獲得した名譽賞の一覽表を提出すること
- 九、一月に健康圖中にある四百五十條を完全に成し遂げたこと
- 十、その上少なくとも十四の選擇名譽賞を得たこと、其中、三つは家庭技能に關するもの、三つは市民資格に關するもの、三つは自然技能に關するものであること

「注意」

イ、選擇名譽賞珠數玉は(紫色に非ざるもの)は上記第十條の十四ヶの選擇名譽賞に對して與へられる。

ロ、十ヶの紫色珠數玉は前記十ヶ條の資格を完備したる賞として與へられる。

「註」*「薪拾ひの願」

森から取つて來る薪が紐によつてしつかりと、しばりつけられて居る様に、しつかと私は野營團の姉妹達と團結しよう、何時でも私が彼女等を見つける時には、私は松の木の様**に強く成長し私の願を唯一すじに祈り、眞理に忠實に、野營團の規則に従ふ様に努めよう。**

「火焚き」(Fire Maker)

第二の階級は「火焚き」である。「火焚き」は「薪拾ひ」よりは長き経験を積んだものである。彼女が昇進のための第一階段を経て幾分の責任を帯ぶるに至つたものである。

「火焚き」を表はすリボンは一種の誇りを件ふて居るのは道理である。何故かと云へば此のリボンを帯びるが爲には多くの資格を具備せねばならず、此の資格を得る爲めには又幾多の試験を経なければならぬからである。

III 火焚きの資格

- 一、少くとも一ヶ年間「薪拾ひ」の地位にゐること
 - 二、儀式服を所有せること
 - 三、野営團の會合の準備を二度手傳ひ、且つ食事の給仕をせなければならぬ。即ち食料品の買付け、調理、給仕、燃料の準備等の手傳ひをせなければならぬ。そうして又總ての志願者は交替にこれらの仕事をするから順次に異なつた種類の仕事を經驗する事になる。
- 野営に於て調理せらるゝ御馳走は大體トマトのスープ、灰の中に埋めて焼いた馬鈴薯、ベーコン、パン、バター、サンドウィッチ等に添へる爲めに家から持つて來たチンヤ等である。少人數

の屋内食事としては、米とトマト及びチャートルースと云ふ一種の飲物、肉類、青サラダ、スポンジ、ケイク此れだけ揃へば立派な御馳走である。此れらの料理の特色は家庭に於ける料理とは全然類を異にしたもので、此れらが共同動作に依つて作り出される點にある。

- 四、野營の料理の献立及び費用表は野營會議審査委員の手許に提出すること
- 五、一ヶ月間勤儉表を遵守すること
- 六、拮結びを五度續けて正確に且つ速かに結ぶこと。
- 七、二ヶ月間健康表に違反せず、毎月五四〇の健康簡條を得ること
- 八、チュウインガム、間食を止める事、少くとも一ヶ月の間食事の間にソーダ水其の他類似の飲料水をとらぬこと

九、健全なる精神と身體を作り上げる爲めに健康に留意し、善良なる習慣を養成すること

- イ、窓を明けて置くか、又は戸外に於て就寝すること
- ロ、少くとも週に二回入浴をする事、一日に二回齒を磨くこと
- ハ、少くとも半時間毎日戸外運動をすること
- ニ、有害ならざる食物をのみ食ふこと、食事の分量を適度にする事、間食としては果實に



止むべきこと、一日に少くとも四杯の冷水を飲むこと

ホ、毎日規則正しく胃腸を働かせること

十、次に掲ぐる幼児健康保護機關の活動を了解すること

イ、各自の地方の保健局其他の保健機關

ロ、各自の州に在る保護局の児童健康部

ハ、米國児童局

ニ、アメリカ児童健康協會

ホ、全國児童労働委員會

十一、次に掲げるが如き變事が突發したる場合にとるべき應急手段を身張りを以つて示し得ること。

イ、火災に包まれたる場合

ロ、泳ぎを知らない人が夏季及び冬季河中に、又氷中に陥つた場合

ハ、足に凍傷を受けたる場合

ニ、毒虫に咬まれたる場合

ホ、關節を挫きたる場合

ヘ、鼻血が出た場合

ト、眼に異物が入つた場合

十二、卷繙帶及び三角形繙帶を以つて、次の場所を繙帶する方法をよく辨へて居ること

イ、指頭の傷 ロ、腕と脚 ハ、掌及び手の裏 ニ、肱と踝 ホ、眼 ヘ、額（打撲傷を受けたる）

十三、次の場合には何處の官廳に報告すべきかを知つて居ること

イ、近所に惡臭あるに氣付きたる場合

ロ、何人も取りかたづけけない汚物、又は拋棄物を見付けたる場合

ハ、路傍に始末せねばならない動物又は小家畜を發見したる場合

ニ、自動病院の必要ある場合

ホ、火事の場合

ヘ、洪水又は溝に水が一杯になつて溢れてゐる場合

ト、ミルク罐の包装、ピンのつめが悪い時

チ、食物の包み方が適當でない場合

十四、次の事故を防止する方法を知つてゐること

イ、交通事故　ロ、火事　ハ、水難

十五、次の點に注意して容儀を端正にすること

イ、姿勢、足に注意する事

ロ、頭髪に注意する事

ハ、手と爪に注意する事

ニ、服に注意する事

十六、次の諸點に關し、年齢に應じて特別の注意を拂ふこと

イ、睡眠時間

ロ、運動の種類と其の程度

ハ、食物と食事の適當なる種類とその分量

ニ、種々の湯浴(溫浴と水浴)の使方

十七、次の如き簡単な家事を爲し得ること

イ、テーブルを並べる仕事

ロ、食物の給仕

ハ、客の接待

十八、靴下を修理すること、下着を繕ふこと、着物の縁をとること、其の縁は少くとも一碼たるべきこと(若し、實用的にやれるならば裁縫、ミシン、又は縁取機を用ふること)

十九、野營少女達に五分間演説を爲し得る用意を常に居ること

二十、「火焚きの願」(註)と云ふ詩を獨りで歌へること

(註)「火焚きの願」の歌

火に薪が加へらるゝ如く、私は人類と云ふ火に私の力と望と衷心の願と喜と悲みを加へて行かう。

私は遠き昔より我々の先祖が爲した様に人類愛と神の愛と名づくる火を燃やし續けて行かう。

二十一、次の歌の中三つを記憶すること

「散歩の歌」「ボートの歌」「避難所の火」「恩寵」

これと共に野營團歌の何れか一つを記憶すること

二十二、少くとも三回野營少女團の宣傳運動に参加したる経験を有すること

二十三、國家に大なる貢獻を爲したる婦人の傳記、一、三を知つて居ること

二十四、國歌三つの意味を知り且つ歌ひ得ること

二十五、兩親共、或ひは何れか一方が野營團に興味を懷いてゐる證據を擧げ得ること（例へば

野營團の會合又は催し等に出席したと云ふ様な證據）

二十六、「篝火持ち」の地位を得る爲めには如何なる手段方法をとるべきかに、就いて自己の計畫を提出すること

畫を提出すること

二十七、「薪拾ひ」の地位を得る爲めに得たる十四個の名譽賞の上に更らに二十個の選擇技能名譽賞を得ること、これは各技能中で少くとも必ず一個の名譽賞を得ること、而も家庭技能は例外として、此以外の他の技能は各一技能中から五ヶの名譽賞を得てはならない。かくて二十個の選擇技能名譽賞たる珠數玉が「火焚き」に與へられ、更に又二十七個の紫の資格名譽賞珠數玉が「火焚き」と云ふ資格に對して與へられる。

「篝火持」(Torch Bearer)

野營少女團の第三番目の、而も最高の地位は「篝火持」の地位である。「火焚き」の地位を得るや否や彼女は向上心を起し、奮勵努力して「篝火持」の地位を得ようと試みる。此の地位は單に規定の資格を具備するとか、賞を得たとか云ふ事のみで得られるものではない。志願者は少くとも十五歳であり、而も少くとも一年間「火焚き」の地位にあつたものでなくてはならぬ。然し「火焚き」の地位を得る際、彼女の提出した計畫に従ふ必要はない。「篝火持」になる前には貴女は指揮者たるの力量又は眞の才能を發揮しなければならぬ。そして其の任命は監督者と少女によつて承認されなければならぬ。彼女は仕事であれ、遊戯であれ、他と協調し團體行動をとる事を學んでゐなければならぬ。

IV 篝火持の資格（指導者技術者としての）

一、少くとも一年間「火焚き」の地位にあつたこと

二、野營生活中に於て三ヶ月間繼續して、野營健康賞を得たること

三、三ヶ月間勤儉表を遵守したること

四、公開野營會議、クリスマス祭と云ふような團體の仕事で六度び一定の部署を全責任を負つて活動した経験を有すること

五、自然に對する知識と五ヶの他の技能部門中から少くも一ヶの大名譽賞を得たること
指導者としての「篝火持」に對する追加的資格

六、少くとも六人の少年團、又は自己の團體以外の他の野營團を組織し、又は九ヶ月間指導保
助したる經驗を有し、それを本部に登録してあること、彼女は團體活動のプログラムを作成
し、監督者が之を承認したことがあること

七、野營團に就いて直ちに一寸とした話が出来ること

八、各仕事について、一つの大名譽賞を得たること

技術者としての「篝火持」に對する追加的資格

九、貴女の選んだ技能について自分自身で作つた野營團模型を用意し、此れを本部の永久陳列
所に一個寄贈しなければならぬ

十、少くとも五種の技能中から大名譽賞一ヶを得たること

十一、次に掲ぐる野營技能に熟練して居り、六ヶ月以上に亘つて、少くとも三人の子供にそれ
を教へたること、而もこの課題は當該部の専門家の承認を経ねばならない。

自然研究

1. 六種の自然の遊戯を知つて居ること

2. 以下の自然研究(既に得たる大名譽賞の上に)各部門に於て少くとも一個の名譽賞を得た
ること

鳥類(羽根と歌)、蝶々、蘇苔、樹木、灌木、花類、しだ類、星、昆虫動物、地質學、蛾、草、
草、蛇、兩棲類(蛙等)

3. 以上の各部門の一つに就いて深く研究し、ノートブックに其の寫生觀察等を記載し、少
くとも一人の他人に興味を喚起し得る様にすること

休養に關する活動

これは二つの種類に分かれる。即ち陸上運動と水上運動とであり、兩者は又大、小の二つの
資格に分けられる。小資格は必ず具備せられなければならぬが大資格は特定の部門に於てのみ
要求せられる。

A. 水 上

小資格

1. 如何なる姿勢にてもよい百碼泳ぐこと、五〇碼を正確なる型で三ストローク泳ぐこと(こ

れは必ずしも経續して行ふを要しない。

2. 水中に立つて首にまきついた三つの結び目をとくこと
3. ポート、カヌーの兩者又は何れか一方を漕ぎ得ること
4. シエイフアー式蘇生法を説明し得ること

大資格

1. 飛魚泳ぎを知つて居ること

「註」 少年或は青年赤十字生命救助試験に通過すること、又は野營指揮者協會の水泳部委員の要求資格を充し得ること

員の要求資格を充し得ること

2. ボタンに手をふれずに衣服を脱ぎ、百碼泳ぐ事
3. 十二分に一哩單獨漕艇を爲し得ること、又十五分間に一哩カヌーを單獨に漕ぐこと
4. 正しい姿勢で三つの競泳型を示すこと
5. 正しい姿勢の三つの基本的飛び込みを爲すこと（前向き、後向き、等種々の飛び込み）

B. 陸上運動

小資格

1. 十種の團體競技を教へ得ること
2. 次の第二項に列擧せる競技の規則を知り且つ教へ得る事
3. 三種類のダンスの規則を知り教へ得ること
4. 次の第七項に列擧せる競技の一の規則を知り且つ此れを教へ得ること

大資格

1. 二十の團體競技を教へ得ること
2. 次の六種の競技規則を知つて居ること
ニューコム、バレイボール、キアプテンボール、バットボール、オングボール、ドツヂボール、ナインコート、バスケットボール、バツドミントン
3. 七種のフォークダンスを知り教へ得ること
4. 競技用團體を組織計畫し得ること
5. 十種の運動型を知つて居ること（例へば手相撲、跳躍、トンボ返り等）
6. 競技者をコーチし運動を計畫し得ること
7. 次の競技を知り上手に、教へ得ること

テニス、バスケットボール、フィールドホッケー、クリケット、サッカー、野球、室内野球、ゴルフ、射撃、弓術、馬術、氷上ホッケー、スキー、スノーシューイング、カーリング

野營技能

- 一、ジブシイの項目に列擧せられある七つの資格を具備する事
- 二、ナイフ、斧、コンパス、地圖の使用法を知る事
- 三、四人以上の團體の徹夜強行軍に於ける計畫を立て、準備を整へ、食事の用意等萬般の監督をなす事
- 四、氣象研究に就いて二個の名譽賞を得たる事
- 五、一夜泊りの行軍に必要な普通の注意方法並びに必要な總ての準備を爲し得ること。
- 六、二本のマツチで紙なしに雨中に火をつける方法を知つて居ること
- 七、少くとも二夜泊りの旅行を二度爲すこと
- 八、永久的のキャンプを作るに必要な手段三つを知つて居ること
- 九、四日に亘る六人連の旅行計畫を立て野營團本部内のキャンプ部の承認を受けたること。
- イ、團員の必要品を列擧すること

- ロ、旅具をまとめる方法及び運搬方法を知ること
- ハ、四日間に亘る野營を爲す際に考慮すべき諸點を指示すること

手工技能

- 一、「野營少女讀本」中にある手工技能の三分の二の中から少くとも一ヶの名譽賞を得たること
- 二、手工技能の一項目に就いて三個の創作品を作り、其の手工の理論に關して一論文を作ること
- 三、手工技能名譽賞中の第二部門に列擧せられたる器具の一個を製作すること、或ひは原始的の機を作りそれを以て一つの織物を作ること
- 四、少くとも三人に手工技能の一種を教へること
- 五、手工品の一つを野營團名譽賞部に提出すること

音樂

- 一、一年間日曜學校、教會、基督教、獎勵會等に於て音樂を奏したること
- 二、過去に於て少くとも二十回養老院、婦人ホーム、幼稚園、病院等に於て演奏したること
- 三、家族又は來客の爲めに家庭にて常に演奏をすること

- 四、授業を受ける學資のない生徒に少くとも十二回、無料にて教授したること
- 五、野營唱歌集の全部の歌を歌ひ得ること
- 六、一度作曲したること

家事

- 一、家庭の全責任を負ひたること、三ヶ月間少くとも二人の子供の世話を爲したること
- 二、六人以上の御客の爲めに十度、御馳走を料理したること、而して其の料理は何事も自分で見計つて材料を買ひ集め、其の獻立は全部十回とも異なりたる程類のものたるべき事を要する
- 三、以下に述べる仕事を完全に爲したること此れらの仕事を最も巧みに且つ速にする方法を熟知してゐること
 - 冷蔵庫の取扱、食物保存の五方法、衣服保存法、夏季に於ける毛皮、枕、毛布類の保存法、銀製の器物の手入れ、布の汚損、インキのシミ抜き
- 四、一ヶ年間居間及び寢室を處理したること
- 五、一室を裝飾すること、カーテンを作つたり、テーブル掛けを作つたり、又繪を自ら畫いた

- りすること
- 六、教會の晩餐會、子供の會、キャンプ晩餐會、少女デー等の公共の祝祭には自己の作つた食物を贈るとか、又晩餐の費用を稼いで寄附すること
- 七、自身で部屋を裝飾し、餘興、催物等を計畫して休日等に客をすること
- 八、一週間に一度宛十二週間料理を教へること

第二名 譽賞

一、資格名譽賞

野營少女團員が階級を得るためにある種の行爲をなすことは、名譽賞を要求することであり、かくして得た名譽賞を請求名譽賞と云ひ、紫の珠數玉が與へられる。例へば「薪拾ひ」は五ヶ「火焚き」は十ヶ、「篝火持ち」は十五ヶの請求名譽賞を貰ふが如きである。

二、大名譽賞

1. 各種技能名譽賞の「束」又は「集り」に相當する大きな木製珠數玉であつて、團員の選擇に應じて普通の名譽賞と交換することが出来るのである。

2. 一大名譽賞を得るために必要な十九選擇技能名譽賞の三分ノ一は始めて得られたもの、或は新しい方法で得られた名譽賞（これは*R記號の付いたものだけである）でなくてはならぬ。

3. *R記號名譽賞は以下の七技能中から選擇すること

- I 家庭技能名譽賞中より 一ケ
- II 健康技能名譽賞中より 一ケ
- III 野營技能名譽賞中より 三ケ
- IV 手技能名譽賞中より 二ケ
- V 自然技能名譽賞中より 三ケ
- VI 事務技能名譽賞中より 六ケ
- VII 市民資格技能名譽賞中より 三ケ

計一九ケ

4. 「火焚き」或は「篝火持ち」階級の者のみが大名譽賞を得るために働くことが出来る。

三、地方名譽賞

全國統一的な名譽賞以外に、各地の特殊事情に應じて作った名譽賞である。これは少女野營團の階級を得る「足前」とはならない。

四、選擇名譽賞

以上三種の特別名譽賞に對し、少女野營團技能名譽賞として、一般的に團員の隨意に得られる名譽賞を選擇名譽賞と云ふ。

選擇名譽賞規定

I 選擇名譽賞に對する名譽賞珠數玉は左記の三種の方法で得ることが出来る。

1. *記號一つ乃至はそれ以上星記號の附いてゐる名譽賞は星記號だけ獲得者はそれを帶びることが出来る。即ち*は珠數玉一ケ、**は珠數玉二ケである。

*記號のついてゐるものは何度繰返しても、珠數玉は得られない。

O又はR記號の附いた名譽賞は繰返す毎に星記號だけ珠數玉を獲ることが出来る。

2. *R記號 本記號の名譽賞は階級を得る足し前となる。

本記號の名譽賞は繰返す毎に階級の足前となる。（但し新方法を用ひなければならぬ）

3. *O記號 本記號の名譽賞は何回繰返してもよく、其の度毎に珠數玉を星記號數だけ得ることが出来る。

第一回目に行ふ時は階級を得る足前となるが反復しても階級を得る足前とはならない。

II 野營團名譽賞は野營團國民本部の認可を得て初めて價值を有する。(但し、認可には手数料と團費を納めることを要する)

III 名譽賞の番號分類

選擇名譽賞は七大項目、四十九小項目に分かれ、各一小項目は一〇〇箇ある。各々に番號が附してあつて名譽獲得者の取得技能を表はすことにする。

第三、選擇名譽賞の種類

左に掲ぐるは總數六百餘種中から本邦女子青年團の參考となるべきものを拔萃したものである。

一、家庭技能名譽賞

I 割烹

1. 二種類のパンと菓子とを作れ。*R
2. 三種の普通の野菜をそれ／＼三つの方法で料理すること。*R
3. 四つの違つた方法で卵を調理すること。*R
4. 三種類の果物、又は野菜を罐詰にし保存し或は漬物にすること。*R
5. 一ヶ月間家庭で一日三度の食事の用意をすること。*O
6. 時折、茶、コーヒー、コ、アを作ること。此の内何れが身體に最もよいか、何故良かに就いて述べよ。*
7. 體重を減じようとしてゐる人に、食慾をそゝるような程良い肉を料理すること。*

II 家政

1. 食慾をそゝる程良い、一週間分の野菜獻立表を作ること。*
2. 床、壁、絨織、毛氈、堅木、室内裝飾物等に氣を付けよ。そして定期家屋掃除検査に通る様にする。*
3. 二ヶ月間、一日一度食事後皿を洗つたり、拭いたり、又食堂を整頓すること。(二少女が仕事を分擔するとすれば、期間の二倍だけ働き続けること。)*O

4. 一ヶ月間少くとも毎日二ケの石油ランプを掃除すること。*O
5. 有益なる家具の發明をなすこと。*R

III
ラヂオ

1. 鑛石式ラヂオを組立て、聽けるやうにすること。*
2. ラヂオを聞き、三つの主要なる通信を全部書きとつて報告として監督者に送ること。*O

IV
育兒

1. 必要なる諸注意を拂つて、生後九ヶ月の赤兒に一週間食物を與へよ。發育する幼兒の爲めに牛乳の吟味方法を知ること。*O
2. 生後六ヶ月間毎週嬰兒はいくら體重を増加するか、生後一ヶ年間身長はいくら延びるか、又病氣と活力とに對する體重の關係等に就いて學べ。*
3. 二週間に三回子供達のお話の時間を指導せよ。**
4. 三種の嬰兒の泣聲を識別し、それが何を意味するかを知ること。*

V
看護

1. 病室を衛生的に整頓し病人には出来る限りの慰安を與へ、又醫者と看護婦に出来るだけ

の便宜を與へること。*

2. 猩紅熱、ジフテリア、百日咳、麻疹、結核病の普通の徴候を述べよ。又此等の病氣に對する家庭的注意並びに豫防法を述べよ。*
3. 花や、果物やチェリーに、それぐ短い手紙を添へて病人達に送ること。*O

VI
洗濯

1. 仕事着やシャツを洗つてアイロンをかけること。*O
2. 洗濯出来るものから三つの普通の汚點をとり去ること。又洗つてはならぬものから二つの斑點をとり去ること。*
3. 貴女の洗濯物全部を二ヶ月間すること。*O

VII
買物

1. 六月の主なる肉の特長を記し、其の眞偽を見分ること。又各々の市場價格を知ること。*
2. 小麦粉、砂糖、米、穀物、ビスケット、パン等の販賣方法——またその荷作等——を知り、その價格や、危険な通常の混物を知ること。*

VIII 家畜の飼育

- 3. 一週間一人當り三弗半で買物をする事。但し獻立物品等を記帖すること。*O
- 1. 一羽の雌鶏の抱へてゐる十五の卵から十二羽の雛鶏を孵へし、六ヶ月間育てること。*R
- 2. 一ヶ月間牛乳をしぼること。*O
- 3. 一ヶ月間家畜の飼育を完全に管理すること。*O

IX 社會的任務

- 1. 三ヶ月以上、毎週合唱團やグリー俱樂部で歌をうたふこと。*O
- 2. 貴女の團體の催する「母娘會」には責任を以て参加すること。*
- 3. 野營團週會のためのプログラムを二回完全に作る事。*R
- 4. 首尾よく餘興を指揮すること。これには少女達の訓練と演出の監督をも含む。*R
- 5. 援助者を得、各自特別な點で責任を負つて、「會合の夕」のプログラムを計畫し、實行すること。*O

二、健康技能名譽賞

I 運動

- 1. 何れの月たることを問はず一月十二時間以上左の競技を行ふこと。ホッケー、バレーボール、バスケットボール、弓術、野球、サッカー、鬼ゴツコ、キャプテンボール。*O
- 2. 登山、二千呎を登り、それだけ下れ。*R
- 3. 五百哩の間、助力も助言もなしに、自動車を操縦運轉すること。(四季の何れをも問はない) *O
- 4. 何か五つの典型的民踊を知ること。*R

II 救急療法

- 1. 水中救助の三方法及び陸上でシエーファー式蘇生法を示せ。*
- 2. 長い強行軍中、水ブクレを防ぐための適當な穿物と手當を示せ。*
- 3. 三角繙帯及び卷繙帯の三使用法と血止器の効用を述べよ。*

III 個人的健康法

- 1. 三ヶ月間續けて軀を悪くしたり、又頭痛のために學校とか仕事を休むな。*O
- 2. 十週間に少くとも六十日、戸外又は開いた窓の前で深呼吸を伴つた十分間の體操をする事。*O

3. 二ヶ月間、一晚八時間平均で寝ること。*O

IV 水中遊戯

1. 立派な姿勢で少くとも二十呎泳ぐことの出来るやうに少女に泳ぎを教へよ。*R
2. 五日間に二十哩ボートを漕ぐこと。*O
3. 着物を少しも失はず、又ボートやドックを掴まずに水の深い所で着物を脱ぐこと。*
4. 以下の四ヶの標準型で泳ぐこと。即ち、胸泳、横泳、拔手、片拔手、クロール、背泳、等である。*R

V 冬期遊戯

1. 五日間に二十五哩スケートで滑ること。(但し必ずしも日を續けて行ふを要せず)*O
2. スキー中六回ジャンプし立派な姿勢で着陸すること。*
3. 趣味のスケート、ファイガーエイト、グレイプバイン、スプレンドイーグルの如き少くとも四つの型を示せ。*R

三、野營技能名譽賞

I 信號及結繩

1. 信號(兩腕や二本の旗を以てするもの)か旗信號かで、十語よりなる三通信を正確に讀み且つ通信すること。*

II 火の知識

1. 野外にて三種の違つた火を作ること、但し一つの火に二本以上のマッチを使つてはならぬ。*
2. 風が吹いたり、雨が降つてゐる時、手當り次第の材料を以て、野外で火を作ること。(二本以上のマッチを使つてはならぬ。*) 火は適切に消される迄は注意を怠つてはならぬ。*

III 野外料理

1. 熱反射應用の窯を作り、ピスケット其の他おいしいものを焼く。*R
2. 少くとも半封度の肉と四ヶの馬鈴薯を、臺所用料理道具を使はずに、上手に野外で料理すること。これには火を作ること含まれてゐる。*O
3. 十人以上よりなる團體の爲めの、十ヶの野外料理の製法を知り、而も上手に準備すること。*

IV 天幕技能と野營

1. 週末休み（土曜日午後より月曜日にかけての期間）の間、野營をして戸外で寝ること。*O

2. 二人の少女が寝ることが出来る位の大きさの小屋を建てること。*

3. 野營廢物の正しい始末法を知り、一週間で中處分すること。*

V 地圖と道路探索

1. 地圖とコンパスの使用法を知れ。*

2. 足跡のある道、山道、野原、森林、小川、橋梁等を圖示せる地圖を作ること。これは野營團行軍で實際に使つて正確なることの證明あるものでなくてはならぬ。又唯にも示すことの出来るように明瞭なるものでなければならぬ。*R

VI 天候に関する知識

1. 天候信號の意味や、雲、風、溫度等の意味を知ること。*

2. 一ヶ月間アメリカ合衆國天候地圖を読み、毎日々々自分の土地と何處か遠隔地との比較記録を報告すること。*

VI 未開地技能

1. アメリカ土人の機を作り、それで敷物を織ること。*

2. 二十五の手眞似言葉の合圖を知ること。*R

3. 穀物が一クオート（六合餘）入る籠を未開林中の材料を以て作ること。*

四、手技能名譽賞

I 裝飾

1. 禮服を入れるに適當なるカーキ色の箱を作り、これを名前と表象とで以て裝飾すること。*

2. 獨創的な表象のある型模様を考案し、それを使用すること。*O

3. 教會、學校、野營團、其の他の團體に依つて認可され、使用されるようなポスターを作ること。*O

II 獨創的意匠

1. 机掛、ソファの枕、カーテンの縁、其の他使用さるべき家具の裝飾のために獨創的な意匠で描くこと。又十二時間以内で品物に刺繡すること。*R

III 籠細工
2. 仕事着、或は上着を獨創的な意匠で刺繡するか、珠數玉で裝飾すること。*R

1. 籠を工夫して作ること。*R
2. 椅子の底を藤で編み直すこと。*O

IV 染色、布模様細工。型模様

1. 各々違つた色で、着物又はそれより小さな品物三ヶを染色すること。*
2. 三ヶの品物を實用的に意匠し、模様を入れること。*R

V 製本と革細工

1. 背を縫ひ、且つ裏附表紙や獨創的な表紙意匠を附けて製本すること。*R
2. 革片に十ヶの野營團象徴を描いて、彫み込むこと。*O

VI 寫眞術

1. 十二枚の寫眞を撮り、現象して焼付を行ふこと。*O
2. 五枚の畫を上手に引延をすること。*

VII 織物の知識

1. 左の織物の價格、幅と使用法を知ること。六つの普通の木綿物、四つの普通のリンネ物、四つの普通の毛織物、と四つの普通の絹織物。*

2. 如何にして柄柄が作られるか、四つの普通の織物の比較が出来、その原料、原料の調整並びに機織の方法を知ること。*

VIII 縫物、編物其の他

1. 野營團徽章で飾をつけたエプロンを二枚作ること。*O

2. 二ヶ月間、毎週自分の靴下をつくらふこと。*O

3. 一組の赤ン坊の着物を作ること。*R

4. 三品の編物を作ること。*O

IX 織物

1. 自分で經をつけて、獨創的意匠を入れた何か品物を織ること。*R

X 蠟燭製造

1. ベーベリの實を採つて四本の六吋蠟燭を型に入れて作ること。*

XI 大工玩具製造及び木彫雜

1. 雛籠、兎小屋、或は犬小屋を建てること。*O
2. 人形の着物、畫本や玩具を作り、病院やセツルメントに送ること。*O
3. 家具の必要な部分を彫刻すること。*R

XII 金屬細工と模型製作

1. 獨創的意匠を入れて、眞鍮或は銅の鉢或は壺を作ること。**R
2. 三ヶの石膏塑型を作ること。*R

五、自然研究技能名譽賞

I 鳥の知識

1. 二十羽の野生鳥を識別記述すること。*
2. 一族家の鳥の育方を自己の觀察にもとづいて記録すること。*R
3. 正しく十羽の異なる鳥の呼聲を眞似ること。*
4. 何か野生鳥の生活に就いて、自己の觀察を加へた五百字の物語を作り、これを貴女の團體又は他の會合席上で讀み聞かすこと。*

II 園藝

1. 近代的諸原理を應用して尠くとも二種類の花或は野菜を、金のとれるように栽培すること。例へば、スマレ、オランダ苺、ミツバ、葎。*R
2. 系統のよい種と、然らざる種とを蒔き、その結果を記録すること。*
3. 三ヶ月間貴女の作つた花園の花で家庭の机を飾ること。*

III 植物、樹木と草花

1. 必要な場所に、尠くとも一呎の高さの樹木を五本きちんと植ゑること。*R
2. 二十五種類の野生草花を識別記述すること。*
3. 十種類の葎を識別すること。*R
4. 五種の有毒植物を識別記述し、各々の作用及び療法を知ること。*R

IV 海の知識

1. 十種の異なる海草を臺紙に貼つて名前を附すること。*
2. 四匹の魚を捕へて料理すること。*O
3. 十匹の魚を識別記述すること。*R

V 野生動物

1. 自分の観察に基いて、三匹の野生動物の巢、態様及びその習性を記述すること。*R
2. 貴女の手づから食べる迄に野生動物を順らせ。*R
3. 有毒、無毒なるを知つて、五匹の蛇を識別記述すること有毒蛇に對する療法を知ること。*R

VI 昆虫

1. 十種の異なる蝶を識別記述すること。*R
2. 一季節の間、蜜蜂の巢に就いて出来る限りの事をし、その習性を知ること。*

VII 天文學

1. 一季節間に貴女の家から見へる凡ての一等星を識別し、その位地、展開状態を知ること。*
2. 五人からなる一組の者に、遊星及び七星座を教へ、誰でも其の位置を見出すことが出来るようにせよ。*R

VIII 鑛物

8. 七星座の星圖を作ること。*R

1. 六種の異なる石、金屬、或は鑛石を採集識別すること。*

六、事務技能名譽賞

I 職務

1. 四ヶ月間正規の給料ある地位に就くこと。***O
2. 正業以外の方面で少くとも五弗を儲けること。例へば育雛、養蜂、園藝、書籍雜誌、新聞等の講演者の募集、クリスマスを送物、裝飾、細工、寶石細工、玩具、人形等を作つて賣ること等。*O

3. 野營團、或は他の團體の會計係として、實際に一ヶ年間金の取扱ひを爲すこと。*
4. 日々の新聞から三百語を十分間に誤なしにタイプライターで打つこと。*
5. 一ヶ月間貴女の操行が標準よりも一〇パーセント高い成績表を貰ふこと。*O
6. 三ヶ月間毎日、朝も午後も、職務や學校の遅刻をせざること。*O

II 節約

1. 三ヶ月間貴女の給與金の一割を貯蓄すること。*O
2. 住宅、食物、衣服、休養娛樂、其他雜事の諸項目に分類して、家事豫算を作ること。*

3. 一ケ年間凡ゆる自己の費用を支拂ひつゝ、給與金で生活すること。正しく計算をなすこと。***

4. 貴女の働いて得た金で少くとも一週間の休暇を貰ふこと。*O

5. 上着や仕着を作り直したり、又古い衣服を裁つて新しく作り變へること。*R

6. 收穫時とか忙しい時に、二週間一日少くとも二時間以上畑の手傳ひをすること。*O

七、市民資格と愛國精神

I 社會奉仕

1. 國家の祝祭日を正しく祝賀するため團體に加入し、且つ實行すること。如何なる場合でもその日の由緒を知らなくてはならぬ。*

2. 街路の清潔に就いて、何か社會のためになることをせよ。*

3. セツルメント、運動場、或は慈惠院、兒童扶助會の如き團體、又は之に類した地方的團體に關係して自ら進んで働くこと。*

4. 三人の少女が五名譽賞を得る手助をすること。*

5. 野營團新會員を得て、首尾よく入團せしめること。*O

6. 公開音樂會、講演會、巡迴圖書館、美術展覽會等の如き、社會を美化する計畫に對して、資金募集に参加すること。

7. 白い斑點のある蛾や、ジブシイ蛾の繭二百ケを見付けて壊すこと。*R

II 赤十字

1. 正業以外に慈惠院或は其の他の慈善團體へ自發的に奉仕する爲めに、十時間實際に働くこと。*

2. アメリカ赤十字會員五名を獲ること。*O

III 米國生れのもの、米國化に盡しうること。

1. 尠くとも五名の外國生れの少女を加へて國祭日に會を催すこと。*O

2. 外國生れの少女に偉大なるアメリカ詩人の五つの短詩を教へること。*O

3. 歸化證を得ようとする人の爲めに歸化手續所への道を教へ、彼等が證書を貰ひ得るか否かを確めるためについて行き、若し證書が得られないならば、得られる迄必要な助言を與へよ。*O

V 外國生れの少女の米國化に盡しうること。

1. 二ヶ月間毎週二時間、家庭で貴女の両親や、少数の外國生れの人達に英語を教へること。****O**

2. 家庭で少くとも一度、此種のアメリカ料理の調理方を學ぶこと。***O**

3. アメリカ國祭日を祝ふ意味の、少くとも五百字より成る作文を作ること。***O**

VI 精神的方面

1. 五名の大教育者の傳記と功績を簡單に書くこと。*****

2. 六ヶ月間、貴方の地方の新聞に毎週(毎月)野營團の記事を書いて發表すること。***O**

3. 公私共に、各種の改善、救濟事業團體十ヶの場所とその職能を述べよ。*****

VII 歴史的方面のもの

1. 貴女の祖父、大祖父の姓名、住所、職業を知ること。又祖母、大祖母の名前と生家名

を併せ知ること。*****

2. 國旗に對して忠節を誓ひ、その正しい掲揚規則と掲揚日を知ること。*****

VIII 教會

1. 三ヶ月間に十日、日曜日御勤めにお詣りすること。***O**

2. 三ヶ月間、毎日聖書其他宗教文學の一章を讀むこと。***R**

3. 野營團として一級の日曜學校を作ること。***R**

4. 三度教會の銀具を磨く手傳ひをすること。***O**

5. 三ヶ月間、正式に教會合唱團の伴奏を行ふこと。*****

第四篇 自己修養

女子青年團の指導者は動もすれば團體訓練の効果を過大視して、團員個人の自己修養を度外視する。これは思はざるも甚しいことであつて、單に形式上の成績をあげて満足するに過ぎない場合は兎も角、團體訓練の結果が一人々々の少女の人格、學識、技能、才幹の實質的向上に表はれることを期待するならば、自己修養を重視しなければならぬ。私の視察した女子青年團で、形式的の成績は大いにあがり、講習講演、社會奉仕、修養會と云ふ諸方面の事業が盛んに行はれてゐる團體と、寧ろ此の方面では餘り感心せぬ團體との二つで、團員の學力を比較して見るに却つて後者の方が優良な場合が往々見られる。これは結局、前者に於ては團體事業の成績をあげることに熱中する爲め團員はその犠牲となり、靜かに自己を顧み自己を開拓すると云ふ餘裕を與へない爲めではないかと思はれる。

また少女個人としても、餘りに團體事業に興味を持つと家庭の仕事が留守になり自己反省、自己修練が粗略になつて妙に上すべりのした輕薄者になり勝ちである。何んと云つても眞に自己の學力を高め思想を練り人格を高めるには自己修養が第一條件でなくてはならぬ。よしや團體

的な訓練をうけるにしても、自己の努力と精進を度外して、唯單に多人数に追隨して行く、群衆心理に引きづられて行動したのでは實力を修得する譯には行かぬ。學校教育をうけてゐる間に於て、豫習や復習の必要なことを思ひ合せば、此の意味が明かになるであらう。

女子青年團の指導はこの自己修養に對してその補導法を怠つてはならぬ。次編に述べんとする俱樂部式修養訓練でも其の實驗實習の大部分は自己修養に依るべきであるが、本編では主として團體訓練に對應すべき自己修養に就いて述べることにする。

第一章 生活と修養

修養と云へば精神的にのみ考へ、鹿瓜らしく、國士然たる態度で思想的なこと許りに凝り固まつたり、偉人傑士の眞似でもすることだと考へ易い。修養會など、云ふのが多くこの型で行はれてゐる。講話であつても修養講話となると眞面目くさつた顔で、聖人君子然と道徳を説くものと考へられ易い。全然これが不必要だと云ふのではないが、もつと手近な所に修養の道はあるのではなからうか。「論語讀みの論語知らず」と云ふ俗諺もある如く、如何に修身齊家の道を説いても實行しなかつたならば何の役にも立たぬ。

日常生活と修養 修養の道は朝起きて晩に寝る迄の日常生活の中に幾らもある。顔を洗ふことも、飯を食ふことも、家業を手傳ふことも、掃除をすることも、床をのべて寝ることも、一切の人間行動が修養の機会を與へてゐる。人間と動物との生活を比較して見れば、明かなる如く、同じ人間の中にも生活振りに非常な相違があることに氣づくであらう。日常の起居動作が規律があり、法に叶ひ、能率的になることを心懸けて、工夫し、實行することに依つて、一歩々々と人格の完成に近づいて行くのである。

家庭の仕事が多い爲めに讀書の暇がない。修養の時間がとれないなどと、屢々聞くことがある。そんな人に限つて、然らば家事を甘くやつて居るか、家庭整理に就いて研究工夫を積んでゐるか云ふと、事實は之に反してゐる。唯無暗に忙がしがつたり、盲滅法に働いてゐる方はまだよいとして、多くは生活にだらしがなく、蠢々乎としてゐる。忙中閑ありと云ふ心事で、一舉手一投手の間にも何物かを捕捉しようと思ふ心懸で居れば、たとへ仕事に専念しつゝ、ある間にも研究工夫の餘地は見出される。尤も研究々々と稱して、愚にもつかぬ思惟許りにふけて、碌に仕事に専念しないやうな態度であつてはならぬ。

女子生活と修養 女子は多く家庭内に生活する。従つて子供の間から家庭内の生活行動を習

慣的に見習つて、知らず識らずの間に之に馴れる。父母や兄弟の日常生活に自然に同化される結果は、それに對して疑問を持つたり改善を加へようと云ふ勇氣を有しない。自分のやつてゐることが當り前であつて、他人のやつてゐることが間違つてゐるとしか考へない。自己乃至家庭の生活を反省し、検討し、工夫計畫して改善することには餘程臆病である。農事の改良などが、男子の頭では工夫されて居つても容易に家庭内に入り得ないのはこの爲めであると云はれてゐる。

實際家庭内の生活は女子に依つて左右され支配されてゐるのであるから、女子にして改善を加へる意志があり且つ能力があれば、容易に行はれ得るのである。消費生活の大部分、即ち衣食住の生活、育児、看護、家庭管理の諸方面を綜合すれば、人間の行動一切を網羅すると稱してもよい位である。而してその大部分が女子の頭と手とに委ねられてゐるのであるから、女子修養の機會は不斷に與へられてゐるのである。生活し修養し、修養し生活する。この連鎖と綜合が眞の修養でなくてはならぬ。



第二章 修養の工夫

修養とは自己の人格價値向上であり、詳しく云へば道徳的により善良に、知的に其の能力を高め、情意的によりよく忠恕に、身體的によりよく健全に、自己を發展せしめることである。これは、恰も大工が家を建築し又は改築修繕するやうなもので、地盤となり材料となる現在の自己が基礎とならなければならぬ。少女時代の修養は主として新築作業でもあるが、純然たる新築ではなく、幾分か土臺が築かれ骨組が出来て居り、それが完全であつたり、不完全であつたり、種々様々である。これは人間が機械的に仕組まれてゐない爲めでもあり、社會的な交渉をうけて十數年を生活した爲めでもある。併しながら一般的に云へば、少女時代はまづ純眞な素地を有つてゐる。未熟であり、不完全であり、未分化であるが、それはどんな花を開き實を結ぶか、瓦となるか、玉となるかは今後の問題である。希望と失望とが前途に横はつてゐる。大工が構圖し、組構し、細工して建物を仕上げる以上に、工夫修養の効果が表はれるのである。

自己の評価 兎角人は他人の缺點は見易いが、自己の短所缺點は見出し難いものである。見

出し難いと云ふよりも、常に自己辯護をなし、自分勝手の手考へ方で、表面を糊塗したがるものである。少女時代には、凡ての世界は自分の爲めに出来てゐるやうに考へ、善惡の判断を自分の都合から下しがちである。美しい衣物を要求する儘に買つてくれる母や兄嫁はこの世の中の最善人であり、異見をしたり小事を云ふ人達は最悪人であると考へる。これは友人の間でも異性に對する場合でも同様であつて、爲めに巧言令色の輩に誘惑され易い。

自己認識が不足であり、反省が行はれなければ、よりよき自己を建設し開拓することが出来ない。然らば如何にして自己を認識するか反省するか、これは以下述べんとする修養の工夫と相關するものであるが、まづ、手近なことから云へば、自己を各方面から評價し、その総合から内省することである。精神的の評價は自分では中々困難であるが、今日では徳性なり知能に對する精神検査法が研究され相當の價値を認められてゐる。進んでこの検査を受け自己評價の参考に供することにした。

極く手近な例であるが、自己の身體の状態特質等に就いても、人々は精確な知識を有してゐない。身長や體重は大體知つて居つても、手足や指の長さ太さ、身體各部の特徴などは自分の體でありながら、皆目見當の付かぬ人々が多い。スカウトの訓練ではこの點まで具體的に考へ

られてゐる。

近頃聞いた話であるが、或る山村での出来事である。蛔蟲寄生が殆んど住民の全部に及んでゐるので、役場で驅蟲劑を與へた所が、一人で數百匹の蛔蟲が排出された程であつたが、二度目の時には驅蟲劑を飲まないと云ふ者が現はれて來た。其の理由は、そんなに蟲を取つては體が弱つて命がなくなるかも知れぬと云ふことであつた。體は蟲で動いてゐると考へてゐるのである。恰度時計が蟲で動いてゐると同様に、自己の内臟器管と蛔蟲との區別のつかぬ人々である。

自己の短所缺點を知り難いと同様に、案外人々はその長所をも諒解しないものである。長所を誇るの見よいものではないが、さればと云つて、自己を否定し、臆病卑屈に陥り、人生を自ら悲觀の世界に沈淪せしめてはならない。靜思熟考、自己の長所を探り私かに微笑む丈の誇は常人たる我々に許されたいものである。

幹部たり指導者たるものが、自己には團員を導く丈の長所ありやと反省し檢討するは最も必要なことである。それ丈の長所がなくて其の職に在ることは一種の罪惡であると考へた。よしや人格の未完成は兎も角として何等かの技能でも衆に拔んで居なければ團員によい

指導を與へることが出来ない筈である。

團員に對しても常に自己の長所短所を徳性、知能、技藝、體位、趣味の諸方面で檢討せしめたい。それがやがては修養訓練の基礎となるものである。卷末記載自己評定録を利用せよ。

靜思 現代生活は焦躁的氣分で充たされてゐる。ジャズの世界で、常に奔馬に追ひまくられてゐるやうで、落ちついた氣分になれない。都市生活が、この代表である。併し人間はこの騒々しい中に靜思の境地を思ひの儘に自ら作ることが出来るのである。余は幹部講習の際など、行事として靜思を數分間行ふことにしてゐる。其の姿勢は座つても立つても、また腰掛けてもよく、靜座とか座禪のやうな嚴格な方式でなくとも、無念無想で靜止することに依つて雜念を排し、閑寂の境を拓くことが出来る。靜座や座禪ならば尙更結構であらうが、一般には余の試みるやうな方法でも効果はあらうと思ふ。床に就く場合でも、眠に入る前の數分間或は座し或は仰臥した姿で靜思を試みることにしたい、また各種の會合の際に於ても隨時之を行ふことにしたい。

時間豫算 修養のための特別の時間を見出すには、日常の生活の時間豫算を作る要がある。金錢の消費に豫算が必要である如く、時にもまたこれが必要ならばならぬ。晴耕雨讀と云ふ語が

ある。本來は晴れた日は田圃に出て、農作に専念し、雨の日には静に家に在つて讀書する隠士の境地を表はしたものであらうが、農村民に移して以て直ちに適用されよう。併し今日の農村民は晴耕はよいとして雨飲ではあるまいか、忙しい忙しい、迎も女子青年團の會合には出席が出来ないと云ふ少女達が、家庭内では晴耕もせず況んや雨讀もせず、二六時中、蠶々乎して徒らに婚期の近からんことを手をつかねて待ちあぐんでゐる。小學校時代の學力は此の數年間に著しく低下し、最早、筆をとり、算盤を弾く勇氣さへ失せてゐる。幹部講習に出席した選抜團員すら、面白さうな本を與へても、新聞を與へても手に取らうとさへしないものが多い現状である。

毎日何時讀書研究の時間が與へられるか、仕事の時間は如何様に取るかの時間豫算が作られ、また毎週、毎月、年中の時間豫算が各個人で考へられなければならない。この事は學校生活に馴れた少女達には左程困難ではないと信ずる。折角養はれた時間的に正確な規律が家庭生活で譯もなく破られるのは甚だ口惜しい極である。

時間豫算を立てるには時間科目が分たれなければならない。大體一日の場合では、(一)食事、(二)仕事、(三)修養、(四)休養娛樂、(五)睡眠の五科目でよいと思ふ。

試みに各自に或る平常の日を定めて故意に行動することなく、自己の生活の實際を考察するもよい。而して、季節に依り、業務の繁閑に依りて差異はあるが、自己の一日中に於ける時間豫算を立てる。無理があつてはならないから、漸次に改善する様にしたい。而して其の結果はまづ自己の母の生活に推し擴めるやうにし、遂には家族全體に適用せしめることにしたいものである。

疑問録と研究記録 修養の志はあり、研究心は盛んになつても、事々物々に對し、その時限りのホンノ氣まぐれな研究では、雲煙過雁と同様で、効果も集積せず、深みも増して來ない。一事研究など、稱して愚にもつかぬ事柄に無駄骨を折るよりも、常に座右に疑問なり研究考察のための記録簿を持ち、其の度毎に記録しおき時に之を検して、その中から綜合し、更にその不足の部分を根氣よく研究して行くと、案外偉大なる發明發展をなすものである。「下手の考休むに如かず」と云ふ俗諺の暗示するが如く、馬鹿げた題目を定めて一生懸命になつたり、可能な學的題目に没頭してその愚さを表白する一事研究などに取りかゝる前に、少女達は此の記録簿を作ること努められたい。

讀書 女子青年の讀書に就いては次の數ヶ條を提議したい。讀書が自己修養上必要なことは今更言を俟たない所である。

1. 基礎的讀書 として不十分ではあるが、高等女學校程度の、少くとも、國語、數學、地理、歴史、理科、家事の教科書をも讀むこと。
2. 適當な雜誌を毎月一冊は讀むこと。
3. 年に三冊（每冊二百頁）の纏まつた本を讀むこと。一般教養（科目にすれば修身、國語、地理、歴史、宗教、藝術の如き）、科學修養及び家政經濟の三方面に可成涉ること。
4. 讀んだ本の大體の内容なり感想を記録すること。
5. 目的をもつ讀書法 特別の研究題目を選んで、その爲めに必要な圖書を選択して讀む習慣をつけること、亂讀、耽讀は却つて害があることを忘れてはならぬ。
6. 辭書 を備へ付けてこれを利用することに馴れること。
7. 表現 讀書と同時に自己の思想を表現する能力を養ふ必要がある。引き込み思案でなく、事ある毎に、手紙を書いたり、文章を作つたり、又は口演することにした。讀書から得た材料でも結構である。

第三章 女子修養の諸方面

修養は多面的でなければならぬ。簡單に云へば知、徳、體の三方面を圓滿に發達せしめて社會國家のため有用な人格を作り上げることである。して見れば學校教育の目的なり範圍と同一であるが、女子青年團員は既に學校とは離れて家事なり實際の職業なりに従事してゐるのであるから、學校教育とは方法に於て特異な點がなければならぬ。即ち實生活に入つてゐると云ふことを條件としてその指導なり訓練法が暗示されて來る。自己修養の場合に於ても在學當時とは異つて生活相關のものでなくてはならぬ。學校の如く規則正しく且つ多くの時間を要しない代りに家事なり職業なりに即して實習し實驗し、疑問を起し、これを實際的に解決することが出来る。學ぶ、習ふ、行ふの三作業が容易に連繫される。實技の練習は容易に行はれるが思考推理の方面では指導の機會を逸し易い。以上のやうな條件の下に修養の方面を區分するにも便宜な方法をとらなければならぬ。

修養科目 今日的女子青年團の指導案は餘りにも學校の科目制に泥んでゐる。然らずんば、凡百の社會事象を拾ひ集めた百貨店式になつてゐる。指導案は指導者の名案であつても團員に

はさつぱり諒解されて居ないやうである。自己修養の方面でも女學校の教科書から要約したやうな細案密案が多いが、一向に纏りがついてゐない。それ故修養の科目を區分することも非常に價値があるのである。

前にも述べたが、四Hクラブがその誓約に於て

私は俱樂部、部落及び國の爲めに

私の頭を、より明晰なる思考へ

私の心思を、より偉大なる忠恕へ

私の手を、より廣き奉仕へ

私の健康を、よりよき生活へ

訓練せんことを誓ふ

と云ふことを定めてゐるのは知、徳(情を含む)技能及び健康の四目的を表したものである。又少女輔導團が團員資格を定めた範圍として、一、知識(主として團體訓練に對するもの)はあるが、二、手技三、健康及び四、對他奉仕としてゐるのも修養の四目的を概説したものである。我國女子青年團に適用する修養目的の分類としては

1. 徳性涵養。
2. 知識技能の修得。
3. 健康増進。
4. 奉仕。

の四を用ゐたいものと思ふ。

而して之等を假りに第六篇に説明するが如く

1. 家庭生活。
2. 國家社會生活。
3. 産業生活。
4. 健康。
5. 手藝裁縫。
6. 自然研究。

の六項目に分類する。團體的に行ふものと個人的に行ふものが、之等六項目に中に見出され、また團體的にも個人的にも行はれる細目が存在する。團員各自が自己の修養を積みつゝある間

にも、その事柄が如何なる目的なり科目に屬するかを考慮し整理することの出来るやうにするのが大切である。

文部省訓令の示す徳、知、情、體の四方面を婦人の立場より養ひ國家社會に奉仕すると稱することも、略同様の意味になつて来る。

第四章 自己修養と團體修養

前に述べた如く團體修養の基礎は自己修養であり、團體修養も畢竟する所は個人の人格價値の向上に存するのである。自己に恃む所のない者が團體生活に入つて如何に馬車馬の如く働いて見ても、それは單に現在有してゐる貧弱な自己の實力だけの表現に過ぎない。世には自己の修養を怠りながら、團體指導の先覺者然として、青年よ起て、女子青年よ目覺めよと叫んでゐる者がある。無害であつても有効ではない。

女子青年團の事業成績を擧げることのみに吸々たるものは、動もすれば團員の個性を顧みず、その反省、靜思、修練を忽せにして、徒らに會合訓練、大會開催許りを目論んでゐる。寔に沙汰の限りである。

併しながら自己修養の鞭撻と相互訓練の便宜とは團體訓練に於て、克く其の目的を達し得るものであるから、團體訓練を無價値であると考へてはならぬ。殊に國家的乃至社會的に人間が生活する上に於ては幼時から、少くとも少女時代に於て團體の生活に適應するやう訓練されなければならぬ。所謂教育の社會化である。女子青年の修養は自己修養と團體修養とが交互に、また相關的に行はれて、始めてその目的を達することが出来るのである。後に説く所の技能修得の如きも、或る場合は團體の會合にて行はれ、それが家庭内に於て反覆練習され、或る場合は個人的に修練された結果が團體又は公の席上にて發表され、他の團員又は公衆から批評され、檢討され、承認さるゝ事に依つて、眞實に體得され自己の身につくやうになるのである。自己満足だけでは、また團體行動だけでは眞の技能は修練されない。音楽家が公衆の前で或は獨演し、或は共演して、或は罵られ或はアンコールを要求される度毎に藝術の奥殿に近づき得ると同様である。

第五篇 俱樂部式修養

前に述べた如く、女子青年團の團體修養は少數單位の團體で行はれるのを本則としたい。一町村數十名乃至數百名の團體會合では、群衆心理が働いて、最早や落ちついた効果のある指導は行はれない。團員の各自が大會に出席しても何かの役割を果し得るのでなければ次第に興味がなくなり、出席を肯んじなくなる。感激的な説法を聴かされて一時の熱に侵されるのが頂上であつて、爲めに個人の實力も伸びず、眞に共同的動作も行はれない。今日の支部の如き地域クラブと興趣利益を共にする同好クラブの如き少數單位でこそ始めて眞の修養訓練が有効適切に行はれるものである。

第一章 俱樂部の編成

地域クラブ 近隣關係の少女達六七人の集まりが相互訓練單位で、それが大字位で集まつたものが指導單位である。前者に對しては組と云ふ語を用ゐ、後者に對しては指導班又は單に班と云ふ語を用ゐたい。本来ならば前者が班に適當するが、我國の女子青年團が一町村單位の組

織であるから、便宜上上のやうにした迄である。また支部と云ふ語を用ゐてもよい。内容さへ指導單位であると云ふことが判つて居ればそれでよい。

組の組織 組は六七人の團體であるが年齢は十二歳以上二十五歳以下の各階級の少女部員から成り立つてゐるから、大抵の場合には年長の團員がその組長となり副組長となるであらう。併し可成資格を備へたものが此の役につくことにしたい。スカウトのパトロール制度に準じて組を組織し、訓練したいものである。組は常に一團となつて働き、責任も相互に負擔する。合議制が本則で、組長副組長はあつても、其の獨斷專行を意味するものではない。次の指導班の班長たる指導者は組長を通して指導し、組は組として行動せしめるやうに心懸けねばならぬ。指導班の會合や乃至は町村女子青年團の會合に於ても、團員が各別々に行動するよりも組として行動せしめるやうに訓練すべきである。しかしすれば之等の會合に出席の不同を憂うる心配はなくなるであらう。

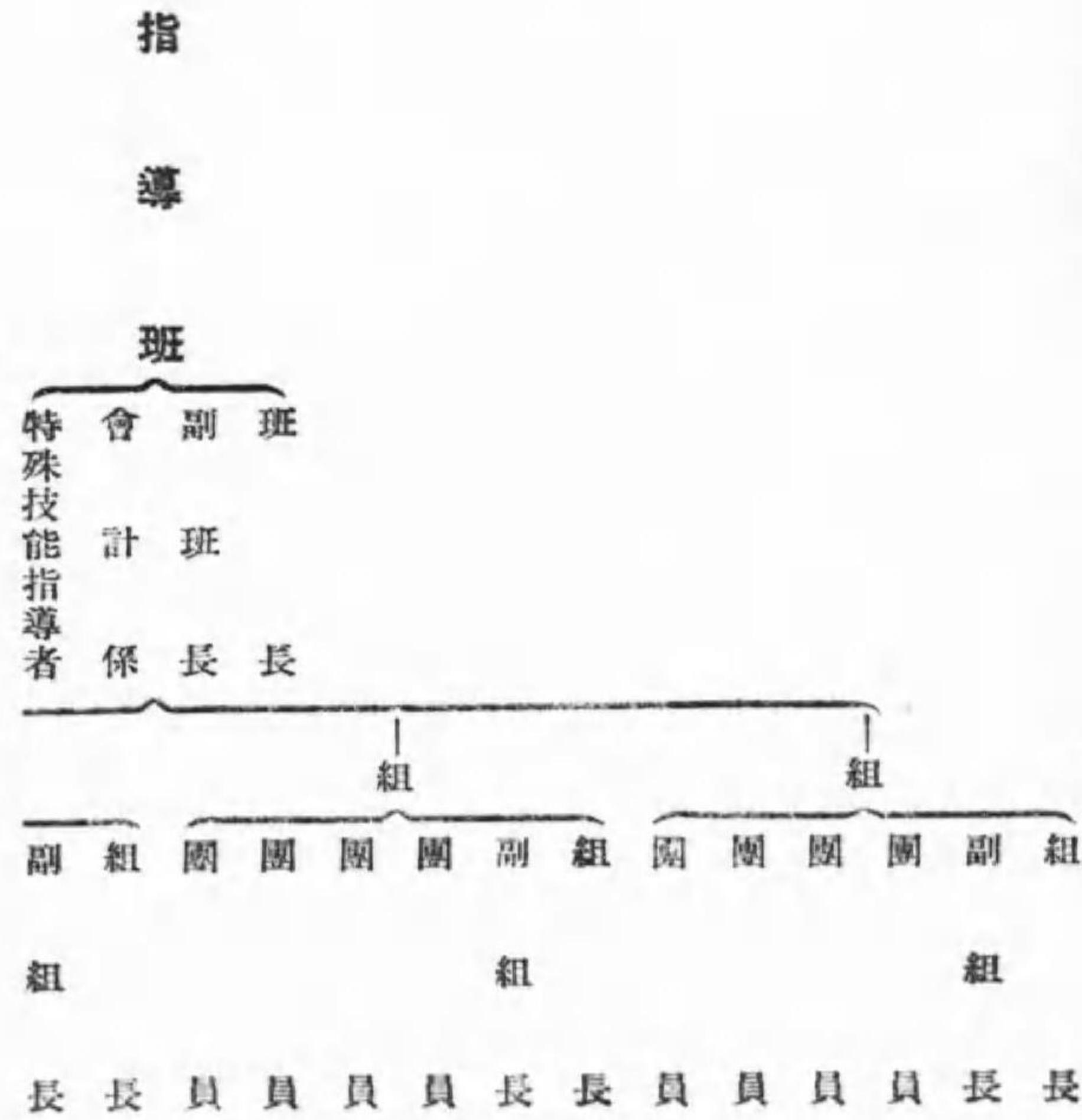
指導班の組織 これは組の二三集結したもので、一定の資格を有する一名の主任指導者が必らずその班長となつて全責任を以て指導しなければならぬ。當分の間は今日の指導者即ち學校の女先生、篤志婦人、幹部中の優秀者がこれに當ることにしたい。班長の外に副班長一名又は

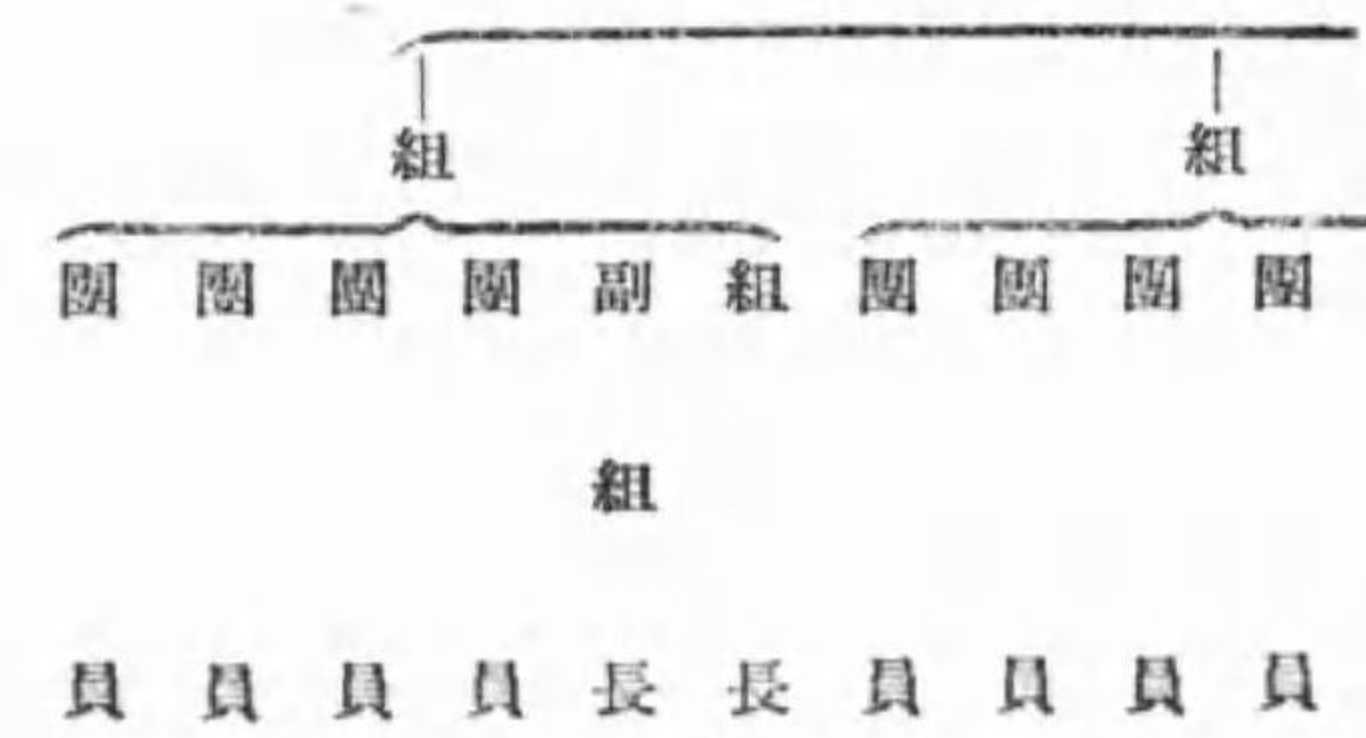
二名と會計係一名と、特殊技能指導者数名があれば完全な組織である。特殊技能指導者とは班長たる指導者では出来ない料理とか看護とか、産業上とかの技能を指導し得る能力あるものを稱する。

同好俱樂部 此の組織は前の地域クラブと同一になることもあるが、多くの場合はもつと広い地域内から、共通の興趣利益を有する團員を集めて組織することにならう。またその方が効果的でもある。大字内の指導班に料理なり裁縫なり、養雞なり養豚なりまた家計簿記なりの同好俱樂部を設けたとしても、興味の少ない團員には歓迎されない。併し山間僻地等ではそれも致方のない事でもあり、此の場合は俱樂部の事業種目を可成廣く選んで、且つ個別的なり少數團體的に取扱ふやうにしたい。例へば裁縫クラブを選んだとすれば、年齢別に依つて程度を異にした組別をするが如きこれである。

同好クラブも理想的に云へば六七人を單位として組を作り、同種の組を二三集結して指導班を作り、それに指導者が附くやうにありたいものである。この方は指導者が班長の役目に當ると云ふよりも前記の組と同様に自治組織でありたいものである。以上述べた組織を表示すると次の通りである。

俱樂部の編成表





第二章 地域俱樂部の計畫と訓練

地域クラブは基礎的な一般的な修養訓練を行ふものであるから、班長たる指導者は一切の責任を以て之が指導訓練の計畫を樹て其の實際指導等に當らなければならぬ。以下計畫並に訓練

に關する重要事項に就いて述べよう。計畫と實際訓練は嚴密に區分し難い場合がある。これ計畫することそれ自體が團員の訓練にもなり得るからである。

一、俱樂部館

指導班では班員全體即ち所屬組全員の集合し得る建物を必要とする。學校、寺院、神社、私邸、部落集會所等を利用するにしても、殆んど自由に隨時使用し得る特權を有したい。男子の青年館を共用する場合には會合の日時を配當すればよい。而し何れにしても専用の事務室と小會合室又は有したいものである。

女子青年團の俱樂部館としては家事、特に料理洗濯等の實習の出來得る設備を要し、講堂、娛樂室遊戯室に使用し得るホールも必要であるが、勿論専用でなくともよい。地の利のよい密集村落では一町村範圍で比較的整備した女子俱樂部館を備へ之を班別に使用することにした。補習學校の専用教室などは此の目的のために適當に設備すべきである。

昔時に於ても堂、宮や私邸を此の用に供したことがあり、また寢部屋と稱する簡單な建物を部落別に有した所もあつたが、近代的な修養休養本位なものではなかつた。單に村の青年や少女

が社交娯樂の爲めに集まつて放逸な生活をするに云ふだけでは俱樂部館の目的に合致しない。館の管理は班長の責任でなければならぬ。班長がその館または附近に住む女教員であり篤志婦人であれば此の上もない。また慾を云へば此の班長は部落内の女子社會教育の主任者であり、同好俱樂部の指導者たり得る者を有給者で雇ひ入れる位にしたいものである。學校の一學級に一人の先生が必要である以上に社會教育にも専任指導者の必要がある。

二、基礎調査

班内の團員に就いては一人々々に基礎的の調査を必要とする。調査の項目は大體左の通りである。

團員の調査

- イ、氏名、年齢。
- ロ、家庭的條件。
- ハ、父母の有無、家族、財産、職業、教育の程度等。
- ヘ、本人の教養程度。

學歷、成績、性質、特長等。

ニ、身體的状況。

體位(身長、體重、其他)、健康度、疾病等。

ホ、徳性。

善行篤行、惡癖、犯罪、家庭内の行動、交友關係等。

ヘ、技能。

得意の技能種類、熟練の程度。

ト、趣味。

趣味の種類、特異性。

チ、團員としての業績。

以上は入團の際に基礎的に調査し、毎年度に少くとも一回は記入すべきである。否寧ろその都度記入しておくべきである。

三、行事豫定

俱樂部として一年間に行ふべき事項は豫め研究して定むべきである。組では更に各組別に豫定表を作る必要があるが、班としては組長會議を開いて班長が之を纏めるがよい。班長丈の案では實際の施行に當つて不便があるからである。俱樂部が年を重ねるに従つて行事豫定は精確に實施され習慣的になり易いが、強いて新奇を加へ、多岐に渉るを要しない。團員は年と共に進級し、新陳代謝するからである。行事豫定が習慣的になつても、其の實際が充實して來ればよい。

四、プログラム

年中行事に従つて或る一日一回の行事を實施する場合には必ずプログラムを作製しなければならぬ。一回の行事でも數回連続の行事でも毎回のプログラムが豫め定めなければ時間を空費して効果を薄くする。日本の各種會合では正味の時間が實際に費した時間に比して少ないやうである。其の結果は一回の時間も勢ひ長くなり易い。二時間以内の會合でも之を有効に使用せば相當の効果はあるもので、歐米の少年少女の訓練ではそれ以上を一回に費すことは殆んどないと云つてもよい。

事務を中心とした夜間會合のプログラムの一例を示せば左の通りである。

事務的會合プログラム

瑞穂村女子青年團高千穂班

班長 高千穂 秋子

時日 九月十五日午後六時——八時

場所 高千穂俱樂部大集會室

一、午後六時五分 開會の辭 班長

二、午後六時五分(5) 國旗掲揚 旗手 副班長

此間國歌合唱二回ピアノ伴奏 第一組長

團歌合唱

三、午後六時十分(10) 各組ノ狀況報告 各組長

(前會ヨリ今日マデノ狀況並ニ團員ノ出缺等)

四、午後六時二十分(30) 協議 座長、班長補佐 副班長

協議題

1. 秋季見學旅行ニ就イテ(召集前提案)

2. 採種田ノ管理ニ就イテ

- 五、午後六時五十分(10) 組別協議
- 六、午後七時(10) 休憩

此間組長會議ヲ事務室ニテ開會

- 七、午後七時十分(10) 協議結果報告
- 八、午後七時二十分(30) 舞踊、豊年踊練習 高千穂日出子先生(特殊技能指導員)
- 九、午後七時五十分(5) 次回ノ豫告、次回マデノ各組ヘノ注意 班長
- 一〇、午後七時五十五分(5) 1. 静思 2. 國旗降納(國歌合唱) 3. 静思
- 一〇、午後七時 閉會

諸表簿

指導班には大體次の表簿を備付けて副班長又は會計係が之を記帳し班長の檢閲をうけ、また何時にても組長以下團員の閱覽に供するやうにしたい。村の女子青年團長又は班の援助者にも少くとも年に二度位は檢閲をうけ事業の報告と決算報告は以上凡ての關係者になすべきである。

- 1. 本團の諸規定綴。
- 2. 班の諸規定綴。
- 3. 團員及び役員名簿(各組別)
- 4. 團員の基礎調査簿。
- 5. 團員の身上異動簿。
- 6. 同好クラブに關する記録。
- 7. 照會報告簿。
- 8. 行事豫定及びプログラム
- 9. 會合記録又は會誌。
- 10. 表彰記録。
- 11. 技能認定記録。
- 12. 財産臺帳。
- 13. 豫算決算、其他會計記録、證書類。
- 14. 團員の成績品級及び研究記録。

15. 班勢一覽表(村及太字の班勢、沿革、組織、事業、會計等)

16. 其の他。

以上の諸表簿は種々の組合で併合するも可である。要するに班の状況が常に整然として居り何時でも公表し得るやうになつてゐればよい。記録簿はあつても一向記帳しなかつたり、團員とは没交渉で役員が書きつけて置くと云ふのでは何の効果もない。

組の表簿も以上に準ずるのであるが、これは團員も少いのであるから重要記録と會計記録との二冊位に纏めてもよいと思ふ。

會合

班では少なくとも一週一回は會合すべきである。または一ヶ月三回として上中下旬に各一回定期に會合してもよい。組の會合は班の會合の時間中に一時間位とつてもよく、また一ヶ月三回乃至四回の中一回乃至二回を組の會合に充て、残りの一回乃至三回を班の會合とするもよい。條件さへ許せば一週各一回づゝ班と組との會合に當てたいものである。併し同好クラブの會合も少くとも毎月一回位必要であるから前述の位に止めても致し方がないと思ふ。一年に一度や

二度の會合で女子青年團の能事終れりとするならば、それは有つても無くてもよい團體である。會合は地の利に依つて其の開會の度數時刻等に相異を生ずる。密集部落であれば夜間を利用してもよく、また度々開くことが出来るが、山間僻地の散在部落では一回の會合時間を長くし従つて度數を少くして且つ晝間を選ばなければならぬ。

豫算

班に於ては毎年度豫算を編成するを要する。豫算には收入(歳入)と支出(歳出)があつてそれが釣合ねばならぬ。尤も歳入の多い場合には剰餘金は基本金に積み立て又は翌年度へ繰越すと々する。班の收入支出の主なる科目は左の通りである。

- 一、收入科目
 - イ、會費
 - ロ、勤勞收入又は事業益金
 - ハ、基本金利子
 - ニ、部落の補助金

ホ、寄附金

ヘ、其他

二、支出科目

イ、備品費

ロ、消耗品費

ハ、修繕費及び會館費用

ニ、各部事業費(設けた部に依り割り當てる)

ホ、旅費(代表者を大會等に出席せしめる爲)

ヘ、本團分擔金

ト、寄附金(班として必要な方面に寄附する場合)

チ、雜費

収入が多ければ多い程各種の事業を行ひ得るの便宜もあるが、補助金や寄附金を目當にするよりも、なるべく勤勞収入を多くするやうに心懸けたい。併しこれも事業本位になつて収入が多からんことのみを念としてはならぬ。要は修養に資する爲めの事業を選ぶに在る。

第三章 同好俱樂部の計畫

同好俱樂部の意義

前にも略述した通りであるが、地域クラブ組織のみでは單調になり易く、團員の要求を十分に充すことが出来ない根みがある。班や組の組織にしても修養なり奉仕事業が、兎角一律になり易いので、之等に興味をもたぬ團員は自然と離れるやうになる。そこで一町村女子青年團の團員から共通の興味を有つた團員を集めてクラブを組織せしめ、自發的な態度で或る一種の事項(技能)を修練せしめる組織が必要になつて来る。これが同好クラブである。例へば、手藝を習ひたいと云ふ少女が集まつて手藝クラブを作り、料理を稽古したいと云ふ少女が集まつて料理クラブを作るが如きこれである。

同好クラブ組織の原則

以上のやうな目的で出来る同好クラブは次の如き要件を具へなければならぬ。單なる講習會

や實習會との相異は次の原則に適合するか否かに依つて支配されるのである。

1. 年齢の大體よく似た少女であること。
2. 其のクラブの行ふ事業に興味を有すること。
3. 少くとも一ケ年間持續する計畫たること。
4. 團員は毎月一回以上開會するクラブの會合に毎會出席すること、父兄の承諾を得ること。
5. 適當なる集會場、實習設備を有すること。
6. 適當なる指導者を有すること。
7. クラブの信條を遵守すること。
8. 所要の經費を支出し得ること。
9. 家庭に於て實習實演をなし得ること。
10. 地域クラブの班長及び組長の推舉あること。
11. 六七名以上の同事項に對する同好者ある場合は六七名を單位として二組以上に分つ事。

同好クラブの種類

同好クラブは其の期間中主として修練すべき事項(技能)に依つて何々クラブと名づける。例へば養雞クラブ、裁縫クラブの如きである。之に部落名又は適宜の名稱を附してもよい。例へば高千穂養雞クラブ或は松蔭手藝クラブの如きこれである。前者は大字名、後者は雅名を用いたものとする。

事項別に依るクラブの種類は多種多様であると思ふ。これは事項の範圍の定め方に依つて異なるのであるが、大體我國の女子青年團では次の如きものであらう。なほ第六篇技能の練磨修得の篇をも参照して適宜に定められたい。

I 家庭生活に関するクラブ

1. 料理クラブ(以下クラブの三字を略す)
2. 農産製造
3. 育兒
4. 看護、衛生
5. 家計簿記又は家事經濟
6. 敬老
7. 寮所改善(衛生又は生活改善と關係あり)

II 主として國家社會生活に関するクラブ

1. 生活改善クラブ
2. 救急救難(看護と關係あり)
3. 奉仕
4. 美化
5. 公衆道德

III 主として産業又は事務に関するクラブ

1. 養蠶クラブ
2. 製絲
3. 畜産(家畜別によりて分たれる)
4. 酪農
5. 養蜂
6. 養鶏
7. 養魚
8. 園藝(蔬菜、果樹(種類別に分つ可)花卉に分つ)
9. 米作
10. 麥作
11. 通信

12. 簿記(家計簿記と關係あり)
13. タイプライテング

14. 其他都市に在りては女子に適する各種の職業別に

IV 主として健康に関するクラブ

1. 競技クラブ
2. 水泳
3. 野營
4. 登山
5. スキー、スケート
6. 整容
7. 體操

V 主として手藝裁縫に関するクラブ

1. 裁縫クラブ
2. 手藝(刺繡、生花、癡物、編物、ミシン等に分つ可)
3. 生花
4. 茶道
5. 癡物利用

6. 洗濯
7. 染色
8. 機織
9. 工藝
10. 音楽
11. 書道及び繪畫

VI 主として自然研究に関するクラブ

1. 野營クラブ(前出)
2. 野外研究(動植物)
3. 天文、氣象
4. 郷土研究
5. 生物愛護

同好クラブの計畫と實行

同好クラブは一町村内に毎年十數種類が成立されるであらうが、指導者の少ない場合には適當に整理してもよい。指導者は二組以上の指導に當ることも困難ではなく、また女子青年部員中の指導部員を以て助手とするもよい。大體に於て團員は一ケ年間實行して退部し、更に異つ

た事項のクラブに入ることとする。これを嚴密に云へば其の屬したクラブは解散したことになるのである。

或る一のクラブは其の年間に於ける計畫をなし、部員は各個に實行計畫を立てなければならぬ。

會合は月一回位でよく、此際指導者が出席して部員の實行した結果を檢閲し、新しい事項の相互研究を指導し、次回までの家庭實習、見學、實驗、觀察事項等を指示すべきである。

部員は實行の記録を詳細に記さなければならぬ。而して會合には其の成績を持參し、疑問を正すことに努むべきである。

同好クラブの成績

時々指導者は巡回してクラブ事業進行の程度を檢し、適當の指示をなし部員を獎勵する。

かくて一年の終りには成績品の展覽會、實演會(可成公衆の前で)を開き、クラブ全體又は部員の成績を判定する。成績に依つてクラブ事業の完了又は部員の成績證明を町村女子青年團長に申請することとする。部員の成績に對しては終了メダルを授與し又は團員手帳に記入するもよい。本書に於ては卷末にその欄を設けた。これは此の用に供してもよく、また團員が技能修

得の自己判定として記入してもよい。

認定標準と部員に對する最少限度の要求

第六篇に示せる標準は同好クラブに依らざる自己研究又は地域クラブに於ける一般修養課程としてのものであるが、同好クラブの場合に於ては更に一段進んだ程度と範圍に於て定むべきである。而して更に次の如く諸項を考慮の中に入れてクラブ又は部員の成績を判定することにしたい。

1. 記録の精確なること
 2. 實習成績、技能進歩の程度
 3. 會合出席の歩合
 4. 成績報告（終了の際一年間の成績を報告せしめる）
 5. 展覽會、實演會の成績
 6. 部員としての部に對する貢獻
 7. 地域クラブに於ける成績等
- なほ部員に對する計畫、實行上の最少限度の要求も大體右に述べた成績判定の標準に合致する。

る。

同好クラブと米國の四Hクラブ

歐洲大戰前後より發達を見たる米國の青少年に對するクラブ、ウォーク又は四Hクラブと稱するものは、同好クラブの計畫上、參考に供せらるゝ所が多い。敢えて他國に例を求めずとも我國古來の藝道精進の精神と方法とは採つて以つてこれに適用されるであらう。唯次に參考として四Hクラブ中の育雛クラブの概要を掲げる。

參考 「育雛クラブ」 （四Hクラブ）

參考 青少年第二次の課程

青少年の養鶏目的

1. 南カロライナ州に於ける養鶏業を（鶏生産物の生産を）獎勵するため。
2. 標準種生産の興味を起さしめるため。
3. 鶏管理のより良き方法を習得せしめるため。
4. 青少年に金儲の方法を興へ、賢い消費や貯蓄を獎勵するため。
5. 青少年をして家庭内の仕事に興味を覺へしめ、而もそれが彼等を幸福ならしめるため。

6. 鶏とその生産物のより良い販賣方法を決定するため。
7. 少年少女に迅速な仕方で仕事の處理方法を習得せしめるため。

第三年次への要求

1. 十羽の牝鶏と一羽の牡鶏で以て仕事を初め、十八羽或はそれ以上の若き牝鶏と二羽の牡鶏を得ること。
2. 雛は總て五月一日以前に孵化さすこと。
3. 總ての鶏舎を消毒し、三月から九月間は埤に入れること。
4. 二十五羽の雛に良く合つた雛舎を新に作るか又は作り直すこと。
5. 田舎市又は州市に少くとも四羽以上の雛を出品すること。
6. 第三年次仕事を完成すること。
7. 記録簿を作ること。

養鶏用採點カード

最小限度の雛鶏数を舉げること

他の諸要求を満たすこと

記録簿

一ヶ年間の仕事計畫

雛鶏の出品

集會への出席

三〇點
二〇點
二五點
一〇點
一〇點
五點

總點

一月の教材

一、孵卵器及び孵卵器舎

1. 孵卵器
2. 孵卵器舎
3. 孵卵器舎の換氣
4. 孵卵器舎の内部設備
5. 孵卵器舎の場所の選定

一〇〇點

二月の教材

孵化小舎

1. 孵化小舎
2. 携帯用孵化小舎のための材料

三月の教材

春の掃除期

1. 小舎の掃除
2. 孵化した雛雞を掃除済の小舎に遷すこと
3. 孵化小舎を用意し、雛雞のための埤を作ること

4. 運動場を都合よく保つこと

四月の教材

去勢鶏及び去勢

1. 去勢の目的
2. 最も適切なる品種
3. 去勢の時期
4. 手術前の準備
5. 手術用の器具並びに設備
6. 手術
7. 手術法の注意
8. 去勢鶏への給餌
9. 去勢鶏の屠殺と其手當

五月の教材

家庭用鶏卵貯藏法

1. 貯藏するための鶏卵種類
2. 鶏卵の鑑定
3. 鶏卵の外観
4. 營養不良の鶏卵

六月の教材

鶏の通常病

1. 病氣豫防
2. 脚弱症
3. カニバリズム
4. 反轉(歩行不整)
5. 腫瘤病
6. コクシジウム症(原蟲寄生)
7. 肝臓病と消化不良
8. 鶏冠の凍傷
9. 鶏冠の出血
10. 輸卵管脱肛
11. 中風並びに腦充血
12. リニマチス
13. 開嘴病
14. 七面鳥黒頭病

七月の教材

鶏舎の建設

1. 鶏舎の場所選定
 - イ、経済上
 - ロ、便利上
 - ハ、換氣上
 - ニ、外部よりの寒暑の防禦
 - ホ、鼠に就いて
 - ヘ、衛生上
 - ト、充分なる日光
 - チ、濕氣を避けること
 - リ、充分なる場所を與へること
2. 鶏舎の組立に就いて
3. 間口十二—十四呎の鶏舎の爲めの材料

八月の教材

販賣の爲めの鶏の殺方とその手當

1. 鶏を肥育すること
2. 鶏を殺すこと

九月の教材

3. 鶏の手當

鶏並びに鶏卵を陳列すること

1. 鶏展覽會の種類
2. 鶏卵展覽會

十月の教材

展覽會に於ける鶏の鑑定

1. 鑑定上の原則
2. 鑑定方法

十一月の教材

小養鶏場の擴大

1. 場所の選定と要求にかなつた土質
2. 排氣
3. 水の供給

十二月の教材

記録と勘定

1. 記録の種類
2. 財産目録
3. 財産目録表の記入方法
4. 月別計算

「販賣並に展覽會用鶏卵及鶏に就いて」の要項 「第三年次養鶏クラブ員の爲めに」

(一)

主 題

鶏卵の販賣並びに展覽に就いて。

はしがき

何故あなた達は養鶏クラブに加入し、その仕事を爲すか。

討論項目

1. 營養不良の鶏卵を生ずる理由に就いて。
2. 鶏の巢に就いて如何なる注意を拂ふべきか。
3. 夏期及び冬期に何回鶏卵を集めるか。
4. 販賣前は鶏卵を何處に如何にして貯蔵するか。

鶏卵の販賣

1. 鶏卵を如何にして等級付けるか。
2. 鶏卵包装法に就いて。
3. 鶏卵は何故洗つてはならぬか。
4. 販賣、顧客に就いて並びに鶏卵を何回市場に出したか。

鶏卵の展覽

1. 展覽用鶏卵の選擇及び準備は如何になすべきか。
2. 一打の鶏卵を鑑定する際の諸注意に就いて。

結 論

鶏卵展覽會に就て如何なる役割をなしたかを述べよ。

(二)

主 題

鶏の販賣並びに展覽に就いて。

はしがき

何故あなた達は養鶏クラブに加入し、その仕事をなすか。

討論項目

1. 市場に「生きた鶏」を出すための準備を述べよ。

2. 過剩若鶏、及び老牝鶏を市場に出す際の方法を論議せよ。

鶏の販賣

1. 何處に賣出したか又その結果を述べよ。

鶏の展覽

1. 市日のための鶏選定法を述べよ。

2. 市日のための鶏準備法を述べよ。

3. 鶏展覽會に出品し、賞品を得た経験を語れ。

結論

1. 鶏展覽會の利益を述べよ。

2. 鶏展覽會に於て得た所を語れ。

(説明するために寫眞又は書物を利用すること)

第四章 俱樂部の指導者

俱樂部中地域クラブの指導者に就いては前に述べた所であるが、同好クラブに在りては、指導者中の特殊の技能を有すものが之に當らなければならぬ。手藝クラブの指導者は手藝の出来る者でなければ務まらない。技能も熟練の域に達したものでなければ、その成績を上げること

を得ないのは勿論である。女子青年團員中の指導部員は之が助手となり又は更に熟練して指導者となる事が出来る。併し技能の熟達のみが指導者たるの條件ではない。矢張クラブを指導するだけの熱意があり指導法に通曉しなければならぬ。尤もかゝる人を得難い時は地域クラブの班長又は副班長又は組長等が同好クラブの一般指導に當り、技能ある特殊指導者の指導を補助することにすればよい。産業に關するものなどは産業技師や技手を依頼して之に當つて貰ふこととし、一般指導は前述の如く地域クラブの役員が兼ねることにしたい。醫師、軍人、警官、老農、篤志婦人、看護婦、通信手等もこの意味の特殊技能指導者となり得る。

地域クラブと同好クラブとの關係は原則として前者に權威を保たしめたい。兩者が對立すれば却つて成績の向上を期し得ないことになるからである。女子青年は同時に二種又は三種以下の同好クラブに屬することが出来るが、この場合には會合の日時を指導者に於て都合よく定める必要がある。尤も同種クラブの會合は同一人の指導者の許に同時に行つてもよいが、組としての單位組織を考慮の中に入れて行ふことが必要である。即ち指導者の示範、注意、説明は同時に行つても、協議、成績判定等は組として行ふべきである。

女子青年團の指導訓練は同好クラブの組織をとり入れることに依つて、一段と複雑になり、

指導者又は幹部の任務と責任が重くなつて来る。私は今日の女子青年團をして眞の修養團體たらしめ一新生面を開く途の大半はこの點に在ると信じてゐる。
指導者よ幹部よ貴女方は此の新しき企ての指導者たり幹部たるの資格があると自認されるか。

第六篇 技能の練磨修得

茲に云ふ技能は單に技術の末に走つたものではない。女子青年否婦人としての修養の諸方面を假りに技能に象徴せしめたまでである。或は修養事項と稱するもよい。併し學校教科書のやうに知識の平面的叙述では、實學實習が出来得ないから、生活に即してその重要點を抽出し技能化し作業化したものである。

第一章 技能修得の方法

女子青年團員が技能を修得するには次の三手段があると思ふ。

- (1) 自己研究に依ること。
 - (2) 地域クラブ即ち指導班及組の修養事項として。
 - (3) 同好クラブの計劃題材として。
- (3) については前篇に述べた通りであつて、最も組織あり系統ある技能修得法である。地域クラブに課する技能練習と自己研究によるものは、多くの場合事項の範圍が小さくなるが、僅

少な時間を之が練習に充て、また實際生活に携はつてゐる間に心懸さへよければ、之を修得し得るのである。而して其の指導は勿論技能熟練者に依つて行はるべきであるが、また相互研究も非常に有効なものである。かくして得たる技能は社會生活、活上時と場合とに應じて役立つものである。また或種の技能は單にそれだけのものではなく、熟練の域に達すれば他の技能の修得の上にも表はれるものである。かくして創造力が此間に培養されて發明発見の力が長養し得られるに至るであらう。

本篇に述べんとする技能項目は主として以上述べた(1)自己研究、(2)地域クラブの修養事項としてのものであるが、同好クラブの題材としては今少しく程度を高めるか、或は事項を併合して内容を豊富にすればよい。

第二章 家庭生活技能

家庭生活は婦人の心と頭と技能とに依つて改善もされ、また破壊される。家庭は生活の本據であり社會國家の單位であつて、これが改善されなければ、人間の活動能率も鈍り一國の文化發達も期し難い。今日までの家庭は習慣に捉はれて無駄が多い。一方傳統的の家族制度は崩壊

に瀕し兎角家庭精神と家庭愛とは稀薄になりつゝあるのは甚だ惜しむべきことである。

家庭は社會進歩につれて變化しなければならぬ。而も我國傳統の家族の美風は飽くまで保存し助長するを要する。それには家族の全員の心掛も大切であるが、主婦及び女性の覺醒と其の手腕に俟たなければならぬ。女子青年は現在及び將來の爲めに家庭生活に關する知識と技能とを修練することに努むべきである。

第一項 住居に關する事項

一、住宅改善

目的及要旨 住宅の目的、要件、構造保護并に知識を知り之に關する計畫改善上の技能を養ふこと。なほ進んで現状を手近の所から改善に着手するやうにしたい。

内容 現今我國の住宅は幾多の缺陷を有してゐる。都市住宅は勿論であるが、農村住宅は世の文化が長足の進歩をなしたのに比較して半世紀乃至は一世紀遅れてゐると云はれてゐる。採光、保温、排水の不十分なるは勿論、次に述べんとする衛生上より見ても、寡に遺憾な點が多い。文明國としての體面は之れでは保たれない。而も接客本位の問取りで家族の生活本位に

なつてゐない。

生活改善同盟會で示した住宅改善の要件は次の通りである。

住宅全般に関する事項

- 一、住宅は漸次椅子式に改めたい。
- 一、住宅の間取設備は在來の接客本位を家族本位に改むること。
- 一、住宅の構造及び設備は虚飾を避け衛生及び防災等實用に重きを置くこと。
- 一、庭園は在來の觀賞本位に偏せず、保健防災等の實用に重きを置くこと。
- 一、家具は簡便堅牢を旨とし、住宅の改善に準ずること。
- 一、大都市では地域の状況に依り共同住宅(アパートメント)並びに田園都市の施設を奨励すること。

住宅の構造及び設備に関する事項

- 一、建物の保存耐震基礎は建築地の地質に十分注意すること。
- 一、基礎は成るべく深くして堅固に築造すること。
- 一、基礎から建物を容易く離断せしめぬ様にする。

- 一、柱下は土臺を以て連結し柱と堅牢に結合すること。
- 一、柱梁等の接合は成るべく其の材料特に柱材を損ぜぬ様適宜の方法で堅固に密着せしむること。

- 一、壁床等には斜材を用ひて變形を防ぐこと。
- 一、主筋材の接合並に継手を簡易且つ堅固ならしむること。
- 一、庇、下家の類を主家に堅固に取附くること。
- 一、壁の構造は耐久耐震を主眼とし堅固にすること。
- 一、屋根は不燃性材料を以て成るべく軽く葺くこと。
- 一、軒先の防火並に樋の耐久的構造に注意すること。
- 一、煙突及び煙筒の構造は耐震耐火的にし、且つ危険の位置に設けざる様注意すること。
- 一、建築材は虚飾に偏せず、適材を適所に用ひて木材の浪費を防ぐこと。
- 一、在來の白木造を排し、塗料の利用を盛んならしむること。
- 一、天然材料の代りに成るべく出來合製品の使用を奨励すること。
- 一、地下の濕氣に侵されぬ様な構造に注意すること。

- 一、建物の床下に換気孔を設けること。
- 一、畳下並に下見裏に防濕紙を利用すること。
- 一、各所の空隙には金屬板、金網等を張つて鼠の侵入を防ぐこと。
- 一、防蟲劑を適當に塗布して白蟻の害を防ぐこと。
- 一、各室の空氣を清淨にし、且つ木材の腐朽を防ぐ爲め適當に換気孔を設けること。
- 一、壁本位の窓を開ける式の家屋では特別な掃出口を設くべきこと。
- 一、在來の開放的に過ぐる臺所を閉ち受取口を設けて用を辨する様にすること。
- 一、玄關客間等に比べて從來甚だしく粗略にして來た臺所浴室等から先づ耐久耐火的の構造に改むること。
- 一、便所には糞尿壺其他すべて不滲透質の材料を用ひ、且つ汲取便所の位置は井戸と三間以上の距離を保たしむること。
- 一、電氣瓦斯及び水道の配線配管の位置を知つて置くこと。
- 一、計量器安全器等は便利で安全な位置に取附くこと。
- 一、井戸側及び周圍には全部堅牢な材料を用ひ接合部を密着せしめて汚水の侵入を防ぐこと。

一、煉瓦造は一體に堅牢に造つても地震の被害の程度が多いから、特別な部分の外は住宅構造として成るべく避ける様にする。

住宅の根本的な改良は改築の場合に達成されるのであるが、現状の缺陷を補ふ爲めには僅少の費用と勞力とで而も家族の手で行はれる。家庭工作の能力を養ふ必要が故にあるのである。住宅の保存に就ても同様である。大工や佐官に依頼するまでもなく、採光の悪い所に小窓を開けたり、戸障子を硝子張りにしたり、土間をコンクリートに改めたり、白蟻の驅除をしたり、戸締の設備をしたり、屋根や垣根を修繕したり、庭樹の整理、物干場の改良等枚擧に遑のない程で、餘力利用を待つてゐる。住宅に關する知識を修得すると同時にその改善を實行することが大切である。

注意 まづ住宅の現状を調査し、改善すべき點を見出すことが第一要件である。町村住宅の通觀よりも各個人の家庭の現状に即するを要する。旅行見學等に依つて優良な住宅を知らしめ、改善の熱意を喚起せしめたい。住宅の設計、改善工事の設計等をなすことも、將來の爲めに頗る重要な知識と技能とを養ふことになる。

二、住宅衛生

目的及要旨 住宅は生活の本據なるが故に家族の健康度は其の衛生的條件に支配されるものである。如何にして住宅の衛生的條件を佳良ならしむるかの所以を知り其の改善の方法を講ずることは極めて家庭生活上肝要である。

内容 我國の住宅には前節に述べた通り一般的衛生條件の外、なほ次の如き衛生上の缺陷がある。

1. 疾病の原因たる黴菌及害虫の繁殖に好都合な條件を與へてゐること。即ち疊敷なるため徹底的に清潔の保たれざること。塵埃場、便所、臺所、床上等の不潔になり易きこと。従つて一度家族が傳染病に罹れば家内傳染が行はれ易き状態におかれてゐる。
2. 水に對する注意の不十分なるため井水などは常に不純になつてゐる。汚水の排除設備が十分でない。近時は都市にも農村にも水道設備が出来るやうな機運になつて來たが、まだ全国的には河水か設備不完全な井水を使用してゐる所が多いやうである。
3. 宅地内の衛生的條件としては日當り、空氣の流通、清潔、濕氣等であるが、一般的に我國の住宅は此等の點に於ても遜色がある。

注意 本節は飲料水、臺所改善、便所風呂場の改善、害虫等の節と關係する所が多い。また

同好クラブの題材とする場合は前節の住宅改善に之等の諸節と共に一括されてもよい。各自の住宅の衛生的條件を調査することを前提とし且つ一事でもよい改善の實をあげるやうにしたい。

三、飲料水

目的及要旨 水に對する一般的の知識特に飲料水の條件を明かにし且つ其の供給並に水質の改善を圖るを目的とする。

内容 水の良否を鑑別するは容易なことではないが、まづ第一に飲料水は左の標準を具備しなければならぬ。

飲料水の標準 (拙著農村家政學參照)

1. 無色透明無臭なること。
2. 適當に礦物質を溶解含有して快味あること。
3. 攝氏十五度以下の溫度なること。
4. 一週間に内に濁つたり沈澱が出來てはならぬ。
5. 有機物を酸化するに要する過滿俺酸加里は一立の水に對し一グラム以下のこと。

6. 遊離アムモニア、蛋白性アムモニア、亞硝酸鹽、硫化水素、硫化ソーダ等は極めて微量なること。
7. 硬度十八度以内のこと。
8. 鐵分は一立の水に〇・三グラム以下のこと。
9. 食鹽は鹽素に計算して〇・三グラム以下のこと。
10. 有毒金屬鹽を含まぬこと。
11. 病原菌を含まぬこと。
12. 病原菌以外の細菌は一立方センチの水中に一〇〇個以内のこと。
野外や旅行中に、知らぬ所で、清冷な水だと思つて飲み、意外に水あたりをすることが往々ある。見掛けはよくとも毒物があつたり、流行病の病原菌が混じてゐたりすることがある。
●飲料水の清淨 ●飲料水は主に井戸水であるが、之を全く開放しておき、不潔な手で直ちに汲み出す様では甚だ危険である。又井戸側の構造が悪く不完全な廢水溜、便所、堆肥舎等が周圍にある場合は危険な汚水が井戸の中に侵入する虞れがある。又開放式では木の葉塵芥等が落ち込んで不潔になる。之等の危険を避けるには井戸は閉塞式にしポンプで汲み上げるが一番よい。

閉塞式の井戸は普通の井戸に比し費用の點に於てもさして差はない。
井戸を掘つても良い水の出ない所では之を濾過するなり、他より導水するより外はない。兎に角河川湖沼等の地表水をその儘使用するのには最も危険である。
井戸水の不完全なる爲めに傳染病の蔓延を來たすことも農村では稀しくない。水の一番簡単な消毒法は煮沸である。又漂白粉を水五石に對し一匁位用ひてもよい。井戸の中の水量が明つてゐれば直接井戸の中に漂白粉を入れてもよい。
井戸水でも水道でもよいから、清潔な水を十分に使へるやうにしたい。水不足は不潔不衛生の原因であつて、トラホーム等は潤澤なる水の供給によつて病毒を稀薄にすることが出来る。
注意 簡単な濾過法を實際に考案すること。また自家又は部落内の飲料水を持寄つた良否の鑑定を乞ふこと。肉眼鑑定は各自に之をなし得ること及び飲料水に對する改良法を工夫實行することが肝要である。

四、臺所改善

目的及要旨 臺所は食物調理の場所であつて人間の榮養上にもまた衛生上にも重大の利害を及ぼす所である。消費經濟の大部分は食物であるから臺所は經濟上から見ても忽にすべからざる

る場所である。即ち臺所の家庭生活、上重要な所以を知り且つ之が改良は婦人にまつこと多きを日常の生活に即して諒得しなければならぬ。然るに従来我國家の臺所は最も冷遇されてゐることを實際に調査して考察したい。

内容 臺所は前述の如く榮養、衛生及經濟の諸方面より見て便利で且つ氣持のよいやうに改善されなければならぬ。まづ第一に従來の如き不潔にして陰濕な場所から清潔にして日光のよく當り常に乾燥する場所に改めたい。小窓を硝子張りに、流しをコンクリートにし且つ排水を便にすることに依つて大半の目的は達せられる。竈の改良は薪炭等の燃料經濟となり火災豫防に役立つ。米櫃、戸棚、調理臺、穴庫等の設備によつて亂雑になり易い臺所を整頓し食品原料の貯藏力を増さしめる。都會では可成小面積の經濟的な臺所をと云ふことに腐心してゐるが、農村では多少面積は廣くとも衛生的で而も便利な設備となすべきである。給水設備の如きも一寸した工案で改良され、水を自由に使用し得られるであらう。また竈の餘熱を利用して室溫を温めたり、温湯を得る工夫もあらう。

近時地方に臺所改善組合又は講が起り一部落共同してその改善を行ふやうになつてゐる。寔に結構なことである。女子青年團などは主婦會と共同して之に當るべきである。

注意 臺所改善の實例を知りまた之を視察見學し未着手の地方では、各戸に、又は組合を作つて改善を實行すべきである。各種の臺所及其の用具の改良案が世上に在るが、その地方の實情を調査してまづ必要な部分から始めたい。夜店式の改良品を思ひ付きに寄せ集めるのは考へものである。

五、便所及風呂場

目的及要旨 糞尿所置は文化の標準を示すものと云はれてゐる。その必要な所以を知り、便所の設備改善に及び、之と對應して人體の清潔を保つための沐浴の必要より風呂場（手洗洗面所、化粧室を含む）の改善に及ばんことを要する。

内容 文化の國民は水洗式便所を設備してゐるが、支那人などには便所の設けさへない。我國では糞尿を農作物の肥料として利用するため、勢ひ便所に之を貯蓄しなければならぬ。そこでその處置法を講究する必要が起つて來る。

糞尿の處置 我國では人糞尿を住宅内又は之に近き所に貯藏してゐる。しかも便所が不完全なために蠅が出入して病毒を散布せしめる危険のある外、各種の蛔蟲卵は田畑に散布せられて直接或ひは間接に人體に再び寄生するやうになる。我國農民の蛔蟲保有者の多いのは主として

糞尿より来るものである。

是れを防止するには糞消毒が最もよい。糞消毒は寄生蟲撲滅、消化器、傳染病豫防の第一策として早速實行すべきものである。糞消毒の方法としては内務省式改良便所を作れば最もよい。若し之が出来なければ、各農家は糞尿溜を二つ作つて糞尿を十分腐熟せしめて使用するを可とする。

近時内務省式を更に改良した便所が工案されてゐるが、田舎では敢えてこれに依らずとも、その貯藏法と使用法とを改良すればこの目的は達せられる。

風呂場は各戸に設けるのが衛生上最も望ましいものであるが、管理さへよければ共同浴場を設けるのもよい。各戸の風呂場は給水の便、火災の豫防、燃料の經濟等の諸點より考慮して改造すべきである。農村では戸外に風呂場を設けてゐる所もあるが、風規上面白からざるものである。また上り湯のなき風呂で而も多人數立ち入り代り入り代り入浴し桶内で體を洗つて平氣な風がある。入浴の心得なども常に家庭内で守つて居なければ、他出した場合恥をかく處がある。

注意 便所及風呂場の改良された實例を視察見學すること。都市と農村では設備の上に差異あることを十分に知ることが大切である。

六、家内有害動物

目的及要旨 家内害虫及其他有害動物の種類生態發生を知り、其の發生を豫防しまた除害の工案をなすこと。

内容 家内に發生する主なる有害動物は大體左の通りである。

鼠 是れは器物、食料を害する許りでなく、コレラなどの傳染病を傳播せしめる有害動物である。その種類は野外の植物を害する野鼠と主として家内に住む家鼠に分れてゐる。家鼠の除害法としては一はその侵入を防ぐこと、他は之を捕殺又は毒殺することである。押入、戸棚又は臺所を密閉すること天井などの孔を金網張りとなしたり又は粟殻などを填充することもこの一法である。今日捕殺器に改良されたものが多く出来てゐる。而し亞硫酸劑の効力ほど絶大なものはない。人畜に有害なことは勿論であるが、今日では、コレラの豫防等から考へてこれを敢えて用ゐなければならぬ。また猫の飼養も獎勵すべきである。

蠅 是れは病毒の仲介者である。之が防除としては直接には蠅取紙、とりもち等を用ゐて捕殺すると共に、間接には食物等を之より隔離することである。根本的には住宅内を清潔にしてその發生を少なからしめるに如くはない。特に便所、厩舎、堆肥舎、塵捨場、流し元等の改善が第

一である。

蚊 夏季害虫の随一で、蚊帳と云ふ防具が必需品になつてゐる程である。而し一部落共同して徹底的に下水溝などを改築し、その発生を防ぐことが出来るものである。田舎では溜水が至る所に在り絶對的に蚊の発生を阻止することは出来ないが、之を少なからしめることは可能である。

蚊の駆除剤としては除蟲菊粉がありその薰蒸が有効であるが、蓬などの野生草本にも有効なものがある。

蚤 もまた夏季人體を害する厄介な蟲である。除蟲菊粉の撒布、床下の清潔に依つてこの害を軽減することが出来る。

その他 南京蟲、衣魚、さそり、毒蛾、穀蛾、穀象、白蟻、等枚舉に遑がない。之等に就きてもその生態、發生、防除法等を研究すべきである。

注意 害動物の標本製作、寫生をなすこと。除害具の工案、藥劑、器具の使用法を心得おく必要がある。特に鼠取り藥たる亞砒酸に就てはその使用法に留意しなければならぬ。

七、燃料及照明

目的及要旨 燃料及照明原料の種類變遷を器具の發達と關連して知り、其の使用法に熟し、經濟的事項を諒解すること。簡單なる用品の工夫、田舎では燃料の採取處理利用の實際に當ることが肝要である。

内容 燃料には薪炭、石油、石炭、石炭、コークス、瓦斯、電氣等があるが、土地の情況に依つて安價なるものを利用するのが通例である。我國の農村では薪や炭が主たる燃料になつて居り、粃殼や麥稈、稻藁、挽屑等まで利用されてゐる現狀である。燃料に依つて竈の構造も異なるが、薪炭や雜物を利用する竈にも改良の餘地は十分にあるやうである。火災豫防の點から云つても、また燃料經濟から云つても、現今の農家のそれは不利不便此上もないことは臺所の項で述べた通りである。

田舎では山林から種々の燃料が得られる。これを伐採したり處理することは女子青年としても可能のことである。また火のたき方、殘火の處理等に就ては特に留意するべきである。(これについては女子野營團の條を参照すること)

照明原料も松脂、木から、種油、石油、電燈又は瓦斯等と變遷を見てゐるが、従つてその器具も之に順應して發達して來た。今日では日本も世界有數の電氣國となつて、僻鄙な山村まで

この恩恵に浴してゐる。併し電気及び電燈に對する智識は普及されてゐない。水力電気と云へば水が電気になるの地位にしか考へて居ず、電熱の取扱などは全然知らないと云つてもよい位である。電燈會社の注意書などをよく讀み不審な點は正しておく丈の注意はありたいものである。

注意 竈、火起器、照明具などの使用法に馴れること。電燈に對する注意を日常勵行する習慣をつけること。

燃料の經濟を實際に調べること。

参考 大島博士の調査(熱量比較を表す同價の木炭を100とす)

薪	三五—五〇	電熱	一一〇—一二〇
煉炭	一六〇—二五〇	石炭	一二五—三七〇
石炭瓦斯	二〇〇—三二〇		
石油	一二五—三二〇		
コークス	二六〇—四〇〇		

以上は地方の狀況により市價の變動甚しければ單なる一例にすぎないものである。

八、家庭工作

目的及要旨 家屋門、柵等の建物の修繕并に家具の製作修繕は家族に於て行はれるやうにしたいものである。歐米の主婦や家政婦には此の心得があり、従つて住宅や什器の保存にも注意するやうになつてゐる。

内容 大規模の工事や特別の技術を要するものは大工や左官に委すとして、硝子のパテ、三和土、コンクリート、セメント工事、その他簡單なる木工、竹工、藤細工、繩の結方位は常に練習しておくべきである。工作の費用は僅少でも、それが積つて一家の經濟に影響するやうになるのである。昔は大抵の修繕や什器は自家で行つたものであるが、近時は工場生産が盛んになり、商品の洪水となつて、知らず識らずの間に雑多な既成品を買ひ入れるやうになつた。家庭に於ては大工道具、左官用具等の簡單なものを備へ付けたい。家庭工作の副産物として地方工藝(農民藝術の如き)が發達することがある。これを論外とするも、これに依つて、家庭生活の向上を圖ることは多大なものである。

注意 學校の手工科なども一般的なものと並行して特殊なものを練習せしめたい。熟練者を聘して傳授は受けることも必要である。工作品の展覽會を開催して獎勵するも一法である。

九、家具

目的及要旨 家具の意義、種類、数量、保存、費用及び共有等に就て知り且つ家庭工作による家具の製作修繕に及びたい。

内容 生計上必要な機械器具類を總稱して家具と云ひ、住宅中建物以外の器物は全部家具と稱する。建物に固定して建物と同一視すべきもの、外の器具一切である。

また疊は建物の一部であるが、持ち運びの出来る敷物は家具である。但し借家人にあつては、自己の有する造作は家具と云つてもよい。また井のポンプ仕掛は建物資本であるが、消防用、撒水用ポンプなどは家具であるといふことになる。

家具の種類 家具の種類は富の程度職業等の關係上一概に云ふことは出来ぬが、大體次の如く分類するのがよいと思ふ。

1. 食器 常用
客用
2. 寝具 常用
客用

3. 火器
4. 衛生用具
5. 雨具及履物（衣服の中に加へることもある）
6. 祭祀用具及家寶
7. 運搬用具
8. 戸棚箆筒其の他箱類。
9. 椅子卓子類
10. 農産製造用機械器具（營業的のものは家具でない）
11. 雑具

以上の分類は未だ十分なるものではないが、農家に於ては此の程度のものが便利であらう。尤も畜具とか農具とか云ふものは此の外である。農産製造用具と稱するも、自家用に供するもの、製造用具の謂である。例へば挽臼、唐臼、餅臼、桶、蒸籠等を指すのである。

家具の數量 家具の數は可成り少ないのがよい。されば出来る丈け近隣相互に共用のものを多くすることにした。特に接客用の膳、椀の如きものは共用を奨励したい。年に一度か二度

の來客の爲めに、數百金を投じて之を死藏するが如きは、寔に愚の骨頂である。よく農民の心裡に浮ぶことであるが、家格と云ふことは、こんな事で保たれると思つてはならない。農家の常用の家具は今少し便利で頑丈で且つ體裁のよいものを用ゐ、且つ日常生活に趣味あらしめたい。

家具の保存 家具は常に清潔且つ叮嚀に使用保存するの風を養ひたい。農村では之を叮嚀に取扱ふことは行はれてゐるが、清潔にすると云ふことは殆んど顧みられない。殊に常用の食器や寢具に至つては衛生上より見るも一考を要する程、不潔に取扱つてゐて、何とも感じない様である。お茶を好む農民の茶器の取扱などが其の一例である。寢具中の布団には常に上被を附しておき、之を洗濯することを奨励したい。支那の人は多くこの法をとつてゐる。即ち綿を堅く綴つておき、その上に上被をかけるのである。洗濯もし易くて、便利である。

家具の保存年限は割合に長いもので、田舎では年代の知れぬ程古いものを使用してゐるものもあり、稀には珍貴なものも発見される位である。併し日新の今日では便利で現代的なものを用ひることも、大に奨励するの要がある。衛生用具などでは特に此の必要を認める。

家具の費用 家具は割合に多くの費用を要するものであつて、中農家でも現價に見積れば資

産の十分の一乃至二に相當する位の什器を有するものが少くない。併し、接客用の家具を部落共同で備へ付けるやうにすれば一戸の之に要する費用は軽減される。また家具講(膳講、柿講などは古來からあつた)を組織することなども、一個に要する費用の負擔を少なくし得るものである。

注意 各戸に於て家具の種類數量、一年間に費したる費用等を調査すること。簡單なる修繕又は製作の實習をなすこと。

一〇、火災及震災豫防

目的及要旨 火災及震災の原因と之に因る人命及財物の損失の如何に大なるかを知り、災害の軽減を圖り、且つ災變の際の行動を訓練しておきたい。

内容 家を而火而震の構造にすれば最も安全であるが、それは到底望めないにしても、生活改善同盟會で示した要項にもある如く、基礎を堅固にしたり基礎と建物とを容易く離断せしめないやうに構造すること。また柱梁の密着、斜材の使用等に依つて震害を少なからしめ、また屋根には不燃性材料例へば瓦、トタン板、等を使用し、煙突の構造改善等に依つて火災を軽減することが出来る。

震災の原因は人為的に阻止し得ないが、火災は多く過失又は放火より来るものであるから人為的に阻止することも困難ではない。

災害防止の爲めに消防組合を設けるが如きもその一法であるが、各自の注意が根本である。男子の他出多き地方では女子消防組が設けられ常に必要な訓練が行はれてゐるのは定に欣ぶべきことである。

注意 火災及び地震の際の處置、人命救助、負傷者の手當等は常に訓練しておきたい。これは救急救難の項で別に述べることにする。

一一、宅地利用

目的及要旨 建物に立地を與うる敷地の外に宅地は幾分かの餘地を存するのが通例である。殊に田舎では比較的廣く宅地をとつて居るので餘地も多い。之を利用して生計上必要な原料を生産しまたは家庭を美化し趣味化することは閑餘の勞力で出来ることである。なほ宅地利用に依つて販賣を目的とする生産例へば促成蔬菜、果樹、花卉等の栽培、小家畜の飼養をなし得られるのであるが、一般には一家の生計を豊富にする爲めの利用を主眼とすべきである。宅地利用の方法は土地の狀況に依りて異なるもので、單なる模倣であつてはならぬことを諒解

しなければならぬ。而し女子青年に對する家事及産業技能の實習實驗場としては各種の工夫をなし試験的に實施すべきである。

内容 宅地利用は餘地の利用を主とするも、また建物の壁面や床下、門柵水敷等夫々の目的の爲めに存するものと直接間接に利用することも出来る。例へば柵に板圍や普通の生籬を造る代りに整技果樹を用ゐたり、または之に葡萄の如き果樹を匍はしたりするのである。

凡そ宅地は建物敷地の外如何に利用されてゐるか云ふに、庭園、物干場、通路、勝手元、雨落、周邊等である。比較的廣く見えるのは庭園や物干場であるが、實測するとその他の面積が却つて多いのである。従つてその利用も此の點まで進まなければならぬ。

庭園 従来の日本式庭園はあまりに觀賞本位であり、而も客本位であつた。兒童の遊場として砂場、花壇、蔬菜園、小禽舎、運動器具等を設備するは勿論、場合に依つては果樹や蔬菜の栽培を主とする庭園としてもよい。併し全然趣味や美觀を度外せよと云ふのではない。一般にはもつと生産的になり家族本位になつて欲しいものである。庭樹の鬱蒼として茂つてゐるのはよいが、度が過ぎると建物の保存上には勿論、宅地は兎角陰濕になり衛生上にも好ましくない。大體は西北邊の如き防風帯に栽植すべきで東、南の方は開濶にしておくのがよい。竹林の

如きを防風林として仕立てることは一舉兩得である。

花壇と盆栽 どんな小さな家庭でも庭園の一部としてまた零細地へ大小の花壇や盆栽を作ることが出来る。日本人はこの點で歐米人が賞讃されてゐる。趣味としては萬人向きであり、殊に婦人や子供の藝術でもある。舶來の花物も大分普及したが本邦在來の花弁や、野外植物の栽培も忽にしてはならぬ。(産業技能参照)

温室、温床、促成室 面積の狭い土地を有効に利用するには温室温床又は促成室などを設けて、花卉苗、促成蔬菜、食用菌等を栽培することが出来る。其の生産物は自家用の外販賣にも供せられて一村共同すれば地方の特産ともなり得るのである。

水敷の利用 宅地内には低濕に陥らざる限りは池溝や水流があつてもよい。防火の上からも必要である。かゝる水敷を利用して鯉、鮒、鰻、食用蛙等を養殖し、または芹、蓴菜、三ツ葉、蓮根等の水を好む植物を栽培することは容易である。

注意 宅地利用組合を作ること奨励し、男女の青少年が之に参加することにしたい。現在各戸の宅地利用状況を調査し、新しき設計書を作らしめる。先進地の視察見學をなして、設計實施の参考に供するやうにしたい。

参考 庭園に関する事項 (生活改善同盟會調査)

- 一、中流の住宅では庭園の廣さは建坪の三倍十分を言へば五六倍が必要である。
- 一、在來の築山泉水等の代りに家族向きの芝生と適當に植込とを設けること。
- 一、在來の亂雑不潔に陥り易い勝手廻りの整頓利用に注意すること。
- 一、狭くとも庭園の面積に相應しい運動場を設けて子供の爲めに安全な楽しい場所にするこ
と。
- 一、在來の住宅では外觀や見栄の爲めに餘りに前庭に重きを置き過ぎた弊があるから、之
れは實際必要な程度に止め、且つ塙塙を撤去して街路から見透し得られるやうにするこ
と。
- 一、實生活と離れた茶室、石燈籠、手水鉢等の代りに園亭、綠廊、綠亭、腰掛、花箱花鉢の
やうな實用的で且つ眺めて美しいものを備へること。
- 一、庭園を一巡し得られるやうな通路を設けたい。そして日當りのよい場所ならば砂利を敷
くのも悪くはない。殊に玄關や勝手口に達する實用的の通路には飛石よりも、セメント、
煉瓦、木煉瓦、瓦等を敷いたのが便利である。

- 一、芝生、花畑は南の日當りよき位置に又勝手廻りは止むなくば北から西寄りに設ける等家との連絡周囲との關係に注意して全體に統一ある地割にすること。
- 一、庭園の設計は家族の註文に基き、必要な手入や保護も家族の手で行はれ十分利用されるやうにすること。

第二項 服装に関する事項

衣服の目的は身體の保護と文化人としての體面からであり、保温及び外傷等に對する保護が第一義的のもので、漸次文化人として體面が條件となり進んでは美に對する觀念が添加されて來たものである。

一、服装改善

目的及要旨 衣服に對する第一義的の目的第二義的の目的を知り、華美に流れず、經濟的に服装改善の實行手段を講ぜしめたい。和服式より漸次洋服式に變遷する道途にある今日の服装問題は私的よりも公的に解決するべきものである。この事項は裁縫手藝と關連して創意と工案が生れる。

内容 服装改善に關しては生活改善同盟會は次の如き事項を推奨してゐる。

服装全般に關する事項

- 一、衣服の様式は衣服本來の目的を考へ、衛生に適ひ動作を便にし、然も美觀を損せざる様にし調製は成るべく之を簡單にしたい。
- 一、衣服の裁ち方、縫ひ方及び着方等は舊慣に拘泥する事なく一層自由ならしむること。
- 一、衣服地は廣幅長尺の制に改めたい。
- 一、衣服地は成るべく無地型附及び縞物を奨励したい。
- 一、衣服地は木綿毛織の使用を奨励したい。
- 一、備附衣服の種類及び着數を減じて被服費を節約し、又裁縫の手數を少くしたい。
- 一、綿入及び重ね物を廢し、裄着及び胴着等で調節したい。
- 一、既製品の利用を多からしむるやう奨励したい。

男子服に關する事項

- 一、男子服は漸次洋服に改め、和服は成るべく自宅用に止むる様にしたい。
- 一、過渡期に於ける男子の禮装は次の様にしたい。(以下略)

婦人服に関する事項

- 一、婦人服 通常服、事務服、作業服は成るべく早く洋式に改めたい。
- 一、過渡期に於ける婦人服の様式は次の如くしたい。(以下略)
- 一、婦人の禮装は次の様にしたい。(以下略)
- 一、洋式は勿論和服の時も完全なる安全下はき様のものを用ひたい。

子供服に関する事項

- 一、子供服は成るべく速に洋服式に改めたい。
 - 一、男児服の構造様式は次の様にしたい。(以下略)
 - 一、洋服式女児服の構造様式は次の様にしたい。(以下略)
 - 一、女児洋服の着用順序並に注意。
 - 一、嬰兒服の構造様式は次の様にしたい。(以下略)
- 農民衣服 農民衣服は次の如き缺陷を有してゐると思はれる。
1. 労働服と常用服の區別なく且つ共に其の目的を達してゐない。
 2. 安物が多く保温上及經濟上好ましくない。

3. 仕立がよくない。
4. 洗濯不十分なため不衛生的なこと。
5. 和服と洋服と混用され且つ調和を缺く。
6. 保存法の悪いため衣服の價値を下げる。
7. 着付方を知らないため不調和なこと。

地質 衣服には木綿物、絹物、絹綿交織物、毛物、毛皮類等種々あるが、通常農村では木綿物を専用し晴着として絹物を用ひてゐる。今後毛物を利用するの風を廣めることは特に必要である。毛織物は保存さへ適當なれば長く使用され得、且つ保温用として之に過ぎるものではない。木綿は安價なる點に於て常用されるが長い間のことを考へると經濟的ではない。唯労働服とか度々洗濯の要あるものとか、又は短期間使用に供するものとしては木綿織は良い。絹物は肌觸もよく、堅牢で美麗なる點に於て勝れてゐる。田舎に於ても晴着としてはよい。養蠶地方では自家産の繭より生絲を製し、之を農閑期に織るか又は織物屋で無地物を作り、染物屋に託して晴衣を作ること好ましいことである。また屑繭の整理によつて紬、真綿を作り、紬織物、

眞綿のチョッキ等を製することが出来る。

衣服地としては綿物か無地物を利用する方が最も経済的である。型付や縞などは概して高價である。反物又は匹物の定尺物よりも廣幅物で所要量だけ買ひ得るものを選ぶがよい。廣幅物は其の仕立方がよければ縫方も容易であつて経済的である。

様式 今日では洋式を用ひるものが漸次多くなつて來た。男子服に限らず、婦人服に於ても同様であり、兒童服に於て殊に然りとする。農民服も矢張原則としては洋服式も認めなければならぬ。唯服装はそれのみの問題ではなく住居との關係もあり、一般的には定められない。今日田舎に於ても青年は洋服を着てゐるし、また労働には半ズボンにシャツと云ふ輕装のものが多くなつて來た。和服は寛宏であると云ふ長所もあるが、活動には適しない。また下肢や肌が露出し易いので文化的とは稱し難い。

衣服の種類及着數 衣服は季節に依り又は着用の場合に依り澤山の種類があり、それに和洋兩用では更にその種類が増加する。従つて其の備付着數も多くなつて來る。今男子一人一人（中流農家）の最低服装の標準を左に示さう。

大人男子一人の最低服装

1.									
禮	羽織	單衣	袴	袴	帶	帽子	足袋	下駄	常用服
夏冬各	夏冬各	夏冬各	兼用	兼用	夏冬各	兼用	兼用	兼用	夏冬各
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 二									
2.									
襦袢	袴	單衣	羽織	常用服					
夏冬各			夏冬各						
二			一						
計 四									

帯	1
其他雜品	1
3. 勞働服 (洋式とする)	
夏服	1
冬服	1
シャツ	4
夏冬各	1
帯又はバンド	1
靴又は足袋	1
帽子	2
夏冬各	1
外被	1
其他雜品	1
4. 寢衣	2
夏冬各	1
5. マント	1

冬季用

改良服 近時各地に禮服、常用服、勞働服の三方面に涉つて改良服が考案されてゐるのは喜ばしいことであるが、子供服、勞働服の外はあまり普及されてゐない。改良は徐々に行ふべきもので、餘り突飛な工案の強制は却つて不經濟である。併し女子青年團ではまづ、團員服などから改良服を實施することにした。

注意 服裝改善に關しては既に種々の改善案が研究されてゐるから、よく之を研究して見ることがよい。逆もどりした私案を大げさに吹聴する者の愚さを學んではならぬ。各戸の着數調をなすことが基礎的である。

二、衣服の調製保存

目的及要旨 衣服の調製及保存上の原則的事項を知り、その諸注意に及びたい。調製上の實際技術に就いては裁縫手藝の條に譲りたい。

内容 衣服は銀行預金や他の生産資本と異なり次第に減價するものであるから、之が費用は可成少額に止め、調製したるものはその保存を完全にしなければならぬ。
衣服の調製 衣服の調製に就いては次の諸點に注意するを要する。

1. 身體にシツクリ合ふやうに仕立てること。特に子供の衣服は胸部や腹部を壓迫するものが多く、また洋服や下着では首や足を緊約するものもあつて、衛生上にも風彩上にもよくないものが多い。寧ろ従来の裁縫の形式や仕立方に拘泥せず、極めて自由なる洋式を採用したい。
2. 無用の衣服を多数作らぬ代りに必要なものは出来るだけ實質のよいものを一揃作ること。

婦女子は餘り役に立たぬものを多く作るが、さて一人前として時の場所になれば何れも不十分なものが多い。一枚の衣服が二百圓もするのに、垢の附いた下着を着ねばならなかつたりすることはその例に乏しくない。

3. 常用服又は勞働服は洗濯に堪ふるものを作ること。

4. 古着を購入又は譲受けた時は十分に消毒を行ふこと。

死者の遺品などゝて肌につけたる古着を近親者に頒つことがある。此の時死者の疾患の種類に依つては、不慮の結果を招くことがある。これは古着を次へ次へと弟妹に譲與する場合にも考へなければならぬことである。

衣服の保存 衣服保存の要件は之を汚損することなく、且つ汚損したる場合は直ちに原状を

修復することである。故に保存上留意すべきことは整頓と清潔である。農家にては整頓と云ふことに全く無頓着であるかの如く思はれる。餘り澤山でない衣類が無秩序に戸棚や箆筒の中に藏せられてゐるは勿論のこと、普通の衣類や附屬品は雑然として納戸の中に堆積されてゐる。急に衣換をする時などは一騒動を演じなければ間に合はぬと云ふ有様である。かゝる點に於て余は前にも述べた如く納戸や衝立や打釘などは、却つて不秩序を來す基である。

戸棚や箆筒の口にはナフタリン、樟腦などを入れることを要する。また衣類は同地質のものや、同一人のものを可成一緒に藏することにしたい。特に附屬品などは家族別に仕分ける方がよい。

土用乾と稱して夏に衣類の乾燥を行ふことは田舎に於てよく行はれてゐる。此の際日光に直接接觸してはならぬ染衣や絹衣などは屋内の通風のよい所に陰干にする。また毛物は此の際虫害を受け易いから、却つて秋季に於て行ふがよい。衣服は濕氣を惡むものであるから、梅雨の後などには特に注意するを要し、また濕氣ある衣類は十分に乾燥して仕舞はねばならぬ。

使用の後には必ず風にあて、乾燥さすと共に、衿垢、汗などを去つて仕舞はなければならぬ。また衣類の破綻、汗點等も適當の處置をしたる後保存するを可とする。

●●●●●● 衣服の洗濯 衣服は汚れたならば直ちに洗濯しなければならぬ。農村では新調の衣服を尙ぶ結果、一度洗濯したものは晴衣や禮服には着用しないと云ふ習慣がある。爲めに如何に垢が付いても、また汚點があつても洗濯しないと云ふ風がある。

洗濯の方法は餘程進歩して來た様であるが、農村に於ては未だ進歩せるものを應用するの時期に達してゐない。主婦は矢張り舊式の鹽を用ひてゴシ／＼揉み洗ふ一方である。洗濯の場所として河川を利用する所は別として、河川に遠い所では家の近くに雨水溜を設け雨水を用ひることもある。何れにせよ、立つた儘操作の出來る様に設備したい。

●●●●●● 共同洗濯場 田舎では各戸々に設備をなすよりも共同洗濯所を設けた方がよい場合も少なくない。此所には各種の設備があつて、藥品代さへ支拂へば容易に洗濯なり染物をなし得ることにする。學校などに附設すれば教師が其の指導者となり得る便がある。アイロン掛なども各家庭で行ふよりも便利である。

注意 改善洗濯用具の展覽會を開く様にしたい。衣服の疊方 仕舞方に就き實習すること。不用衣服の利用法を講ずること等も肝要である。

第三項 食物に関する事項

食物に對する慾望は生物共通のもので、これなくしてはその生命を維持することが出來ない。人は生れるとすぐに母乳を求め、かくて稍成長すると食物に依つて榮養をとるやうになる。食を得られないか、又は食慾を失つた人は早晚死を免れないのは誰しも承知のことである。

食慾は本能的であり、而も人生不可缺のものであるから、之には禮が伴はなければならぬ。文明人の子供は食物は皿にあるものと考へてゐる。従つて之に對して不足が出で、恩澤を深く認識してゐない。その來處を知るには少くとも食品の調理を實際にやつて見るのがよい。

食品に関する知識と技能は非常に複雑であるが、その代表的の事項として食品の献立、料理法、鑑定及加工の四項を選んだ。之等各別に同好クラブの主題としても適當であると思ふ。

一、食品献立

目的及要旨 榮養に關する一般知識を知り、その原則の下に嗜好、美觀等を考慮して食品を如何に配合献立すべきやを、實際上の料理技能と連關して研究實行することにした。原料の供給狀況及び地方の慣習をも考慮の中に入れるべきは勿論である。

内容 生活改善同盟會の示せる食事に關する改善事項は主として献立及び食禮に關するものである。次に之を示さう。

食事に關する改善事項

- 一、食物に關する知識の向上に努むること。
- 一、食品の成分を知り其配合を合理的にすること。
- 一、市價の廉にして滋養價値に富む食品を選ぶこと。
- 一、食品は旬(季節)の物を用ひ、初物、走りの類を珍重する弊を矯むること。
- 一、無砂半搗米、雜穀並に米の代用となる薯類の食用を奨励すること。
- 一、パン食の併用を奨励すること。
- 一、料理は外觀よりも滋養と味とに重きを置くこと。
- 一、材料の取扱と調理上の注意。
- 一、主人本位に備せず、家族全體に適する料理法を奨励すること。
- 一、食事の時間を正確にすること。
- 一、食膳の品數分量は必要以上に上らざるやうにすること。
- 一、食品の種類によりては成るべく廻し取り式に改むること。
- 一、馳走の残物を持ち歸らしむる風を廢むること。
- 一、辨當を改良して發殘の出來ぬやうにすること。
- 一、食器の種類を成るべく簡單にすること。

一、飲酒喫煙を節すること。

一、食品及び食器の取扱は衛生を旨とすること。

一、食品を直接床の上に置く風を改め、食事は食卓の上に於てすること。

一、食事は咀嚼を充分にし、作法に注意し成るべく之れを愉快にすること。

營養分 食物の成分は水分、固形分の二に分れ、固形分中には蛋白質、脂肪、含水炭素、灰分及ビタミン等がある。之等の成分は夫々人體に入つて特殊の効用を表はすもので、蛋白質は主として筋肉となり、脂肪と含水炭素は人體の脂肪となるがこの三者はいづれも人體の熱源となるのである。灰分は骨の成分となり、また筋肉や血液の成分にもなる。ビタミンは其の量甚だ微少であつても人體の營養上重大なる關係を有するものである。今日では各種のビタミンが発見されてゐるが、各次の如き効用を有してゐる。

1. ビタミンA 脂肪に溶解、熱に對しては安定であるが、酸に弱い。傳染病、寄生虫等に對する抵抗力を増し、又小兒の發育を助けるものである。
2. ビタミンB 水及びアルコールに溶解、アルカリや高熱にあへば破壊されるが、酸には強い。脚氣を豫防し、含水炭素の新陳代謝を促す作用がある。
3. ビタミンC 水、アルコールに溶解、熱にあへば破壊され、又アルカリ及び酸に對して

は弱い。かの壞血病はビタミンCの不足に因るものである。

4. ビタミンD 脂肪に溶解、熱及び酸に對しては弱い、多くはビタミンAと共に存在するものである。偏癩病を豫防する。

5. ビタミンE 脂肪に溶解、熱、及び酸に對しては強い。繁殖に關係がある。

参考として左にビタミン含有食品の主なるものを掲げる。

ビタミン含有食品

種類	食品種類					種類	食品種類				
	白米	玄米	大麦	蕎麥	馬鈴薯		バナナ	夏蜜柑	オレンジ	茶	乾海藻
A	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
B	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
C	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
D											
E						※	+	+	+	+	+

種類	食品種類											
	人参	キャベツ	ほうれん草	トマト	玉葱	大根	大根葉	大根漬	大豆	小豆	豌豆	鱈
A	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
B	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
C	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
D												
E												

種類	食品種類										
	馬肉	鮭	鰻	八ツ目	牡蠣	肝油	人造バター	鶏卵	牛乳	煉乳	粉乳
A	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
B	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
C	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
D											
E											

【備考】
+ 少量。 ※ 微量。 ? 不明。 - 含有せず。
△ 紫外線照射により抗偏癩病性効力を生ずるもの。

？△ 食品中ビタミンDの含有量不明なるも紫外線照射によりビタミンDが成生されるもの。

食品の成分表 重要な食品の成分表は常に家庭の臺所に備へつけるやうにしたい。さうすれば自然と之を利用するやうになつて来る。

献立 種々の食品原料を配合して所要の養分と熱量となし、且つ味覺と美觀に合致するやう、可成廉價に献立するのは主婦の手腕である。中等體格の男子が中庸勞働に従ふ場合には一日約二千五六百カロリーの熱量を生ずる食物を攝らねばならぬ。蛋白質を含む食物は比較的高價であり筋肉や血液を形成する特價を有する外は脂肪や含水炭素と同様熱源となるのであるから、一日六〇乃至九〇瓦を標準とし、それ以上は敢て多量に攝る必要はない。

成分表に示すが如く普通の食品原料は各種の養分を含んでゐるが、熱源としては脂肪は一瓦につき九、三カロリー(大)含水炭素、蛋白質共に四、一カロリー(大)で前者は後二者の凡そ二倍である。

以上三養分を各食物から合成するには、まづ蛋白質を多く含む肉類豆類等で必要な蛋白質の大部分五、六〇瓦を想定してそれで所要熱量の十分の一をとり、他は脂肪や含水炭素で充たす

やうに適當の分量をとるべきである。かくてなほ蛋白質量と所要熱量に過不足を生ずる場合は彼は按配して之に近からしめる。尤も實際の場合にはまづ常識的な考へで原料の分量を考へそれを成分と熱量の上から檢して、彼は配合量を更改した方がよい。如何に合理的な配合であつても原料がその地方になかつたり又は季節はづれであつたり、また慣習や嗜好に適しないものは普及力がない。特に農村食物の献立などはこの順序に依らなければならぬ。三養分が適當に配合されるれば、灰分やビタミンは或る程度まで原料中に含まれてゐるので敢て考慮する必要はないが、それでもなほ不足をつけた場合は配合原料につき今一應考へ直す必要がある。

献立表 一週間毎の献立表を作製しておく必要があるが、それが出来なければ一ヶ月又は季節的な標準献立表を作り、それに標準をおいて毎日實際上の献立をなすことにしたい。又農家では一年間に消費し得る主要食品の分量から逆算して食物が如何なる状態になつてゐるかを檢し、著しく蛋白質や脂肪が不足し、またビタミンの種類と分量とに缺陷があるか等を考へて、大局から見てその食品原料の分量と種類を考慮することが大切であり、榮養上から見ても効果的である。東北地方の如く冬季間蔬菜の著しく缺乏せる所、山地の如く魚や肉類の供給不十分な所では、之が對策を計畫しなければならぬ。

注意 献立表の標準をよく諒解すること。地方的の慣習献立を科學的に検討すること。かくて最も地方化し實際化したる献立表を作つて實施せよ。四日クラブには献立クラブがあつて稍年長の少女に依つて一年間共同研究をなしてゐる。

二、料理法

目的及要旨 献立に依つて原料の配合は決定したが、之を食膳に供するには、細分、加熱、軟化、味付、整形等の操作即ち料理されなければならぬ。人間と動物の異なつた點はこれであつて、殊に火食を始めるやうになつたことは人文發達の劃期的な要因である。料理の手腕は婦人の第一技能である。家庭の和樂と平和は庖丁の刃先から生れると云つてもよい位で、是非とも之を習得しておかねばならぬ。

珍奇な料理法をうる覺えするよりも、主食品と最も普通な副食品の調理を十分に修得する方がよい。熟練した腕前さへ出来れば、應用は自在となり創意も油然として生れるものである。

内容 日本人の主食物は米麥の如き穀類でこれに甘藷、大根、馬鈴薯の如きも副食物と云ふよりも主食補給品として利用されてゐる。穀類は飯として主食に供せられ、蔬菜、魚肉、肉類等は副菜として副食に供せられるのが普及である。それ故基礎料理は次のやうに分類すること

が出来る。

基礎料理の分類

一、主食品

飯 米飯、麥飯及米麥混合炊、粟飯
混合食 米麥に甘藷、馬鈴薯、玉蜀黍を加へたるもの。
麵類

二、副食品

汁
魚具料理
肉料理
蔬菜料理
漬物
加工食品
三、飲料及嗜好品

酒類

茶、コーヒ類

清涼飲料

菓子

以上の如き代表食品の料理法を基礎的に修得し、漸次高級珍奇な料理法に及ぶべきである。

注意 料理の實際に就いては茲に述べたことを略する。修得した料理の公開演習會、展覽會、試作會等を開催せよ。地方的の料理法を珍味せよ。野外料理法を修得することも、眞の技能を養ふ上に大切である。(第七章自然研究技能参照)

三、食品鑑定

目的及要旨 多種多様の食物原料及び加工食品の品質を鑑定したり、その市價の廉否を評價することは困難ではあるが、亦頗る必要なことである。まづ、最も普通なものに對して、鑑定眼を養ふやうにしたい。標準食品に就いて其の形状特質等を知るのが鑑定眼を養ふ上に有効である。

内容 専門的な見地から食品の鑑定をすることは容易でないが、一般的な鑑定標準を次に掲

げる。

(参考) 食品鑑定標準

(一) 穀類

白米 粒の大小形状の揃つたもの、割れや碎米のないこと。濁りがあつたり色澤の一樣でないものは良質でない。精米の際、砂を混じたものは手にとつて見たり、洗つて見たりすると判る。濕氣が少なく且つシットリとした重みを感じるものは良質の米である。産地が判つて居れば大體の想像はつくものであるが、多くは精白の際調合するから、確かな米屋又は組合より購入するに若くはない。

精麥 麥は精白の際多量の水を加へることがあり、むれた精麥を販賣することもある。形状大小の不揃ひなのは勿論よくない。

小豆 粒の形状大小の不揃ひなのはよくない。色澤の鮮明でよく揃つたものがよい。粒の大きなものよりも小さなものに美味で良質なものが多い。

大豆 色は薄紅く、ぼやけたやうに變色してゐたり、かんで柔かいもの、虫食ひのあるものは不良品である。小粒のものに良質なものが多い。

(二) 乾物類

海苔 所謂海苔光りのする、即ち黒く光つて見えるなかに紫、緑、藍、黒と四色が程よく調和してゐるもので、餘りに厚くなく手觸りが柔かで、周囲が綺麗に一直線に揃つて切れてゐるものがよろしい。又少し千切つてなめて見て、少しでも鹽味を感じるものはよくない。

干瓢 薄い鉛色をして、握りしめてしなやかな感じのする、又口に入れて甘味を感じ、丈が揃つて長く、

「しみ」のついてゐないものがよろしい。
椎茸 大體に肉厚で光澤がよく、太さがなれて居り、傘の裏が眞黄色なもの程よろしい。乾燥したものはよい。

(三) 魚 類

鮮魚 一、外皮や鱗が完全で鮮魚類特有の光輝あるもの、二、内に弾力性のあるもの、三、鰓が鮮かな紅色を失つてゐないもの、四、眼球が生きてゐるもの、如く透明なもの、五、腹部が張り切つたやうな感じのあるもの、六、肉の切口が固く締つて光澤があるものがよい。勿論異臭のあるものはよくない。
乾魚 一般に光澤があつて、内外共によく乾燥したものがよろしく、酸味などを帯び砂塵が混じてゐるものはよくない。

(四) 肉 類

牛肉 新鮮で營養可長なものは、肉を壓して血液を出さず鮮かな赤褐色で脂肪を交へ、繊維は粗で且柔かく、切つて稍固く弾力あり且牛肉固有のよい香がある。ロースとしては肉質の間に脂肪が霜降り如くつらなり、断面が大理石をしてゐるものを最良とする。

豚肉 薔薇色(淡い鉛色)で脂肪が少しく交つてゐるのがよろしい。

鶏肉 所謂笹味及上肉としては、肉色で銀白色の光澤があり、中肉及並肉は暗赤色の底に紫光を漂はしてゐるのが新鮮である。

鶏卵 卵を手の平に握り眼に密接させて光線に向つて透視する、新鮮なものは均等に半透明であるが、古いものは多少の暗色部を有し、腐敗せるものは全然不透明である。又舌で卵の兩端に觸れて見て、尖端の方が冷たく鈍端が温かなものは新鮮であり、兩端共冷たいものは腐敗してゐる。

牛乳 これの鑑別は正確には化學的でないとい出來ないが、固有の芳香がなく少しでも酸味を呈し、何と

なく薄い水様の感じを與へるものは不良である。

(五) 蔬菜果物

馬鈴薯 形が整つた楕圓形で、外皮が薄く眼が淺く、切つて肉質の少し黄色味を帯びたものがよい。

人参 表面が柔で朱色を帯び、鬚根が細くて少くなるべく芯の小さいものが上等である。

大根 外皮が白く冴えて光澤があり、鬚根の窪みが淺く且少ないものがよろしい。叩いて見て洞のやうな音のするものは悪い。全體に形の整つたものはよい。

ごぼう 外皮が薄くて鉛色を帯び、形が整つて尾が急に尖がらないものがよい。

甘薯 形は紡錘形で中型がよく、赤く肌なめらかに肌目こまかく、切つて肉質かたく黄色を帯びたものがよろしい。勿論品種によつて異なる形と色と肉質をもつてゐる。

五葱 皮が赤味を帯びた、繊維の細かい薄いものがよろしく、肉が石のやうに固いのは不良である。

キャベツ 形は扁平で葉の締りがよく、葉脈の太くない掌の上にのせて重い感じのするものがよい。

密柑 壓へて弾力を感じ得る位に固いものは新鮮であり、むいて皮が薄く白糸の綺麗にとれるものがよい。

林檎 形は楕圓形で表面が濃い紅色で、「へた」の處が黄色で少し紅色してゐるのがよろしい。

桃 肉が粗雑であり、繊維ばかりのやうになつてゐるものは劣悪品である。

(六) 調味料

味噌 口中に少量入れて味ふに烈しく刺すやうな鹽味を感じるものや、摺潰して鍋に入れ煮沸するに鍋蓋の裏に澤山の粕が附着するがときは不良である。又味噌を別々のコップに入れこれに熱湯を注ぎ攪拌して溶解し、少しの間放つて置くと、不良品の方は早く沈澱する。

醤油 口に含みこれを吐き出した後に自然の甘味と鹽味とを感じ得れば、それは良品である。こげ臭い

ものや微臭いものや又瀬戸物の小皿に少量こぼして見て、淡黄色を帯びた褐色で透明のものは良質である。

(七) 罐詰類

外部から罐詰の内容の良否を見分けることは困難であるが、不良品として判断し得る根拠は次のやうな点である。

(イ) 一個の罐には一個の穴があるのみで二個以上あけた跡があつてはならぬ。

(ロ) 罐の膨れ上つてゐるもの、これは内容が腐敗してゐて、その瓦斯が罐を外部へと押出さうとしてゐるのである。こんな品は叩いて見ると濁音を發する。

(ハ) 罐の容積に比して比較的重いものを長しとする。

(ニ) なるべく罐の錆ないものを新鮮なりとする。

(八) 酒 類

清酒 色が透明で淡黄色で沈澱がなく、舌觸りのよいものが上等である。

麥酒 透明で光澤を備へ、充分炭酸を含み味の爽なものがよろしい。

(九) 清涼飲料

不良なものは液に濁りがあり、沈澱物があり炭酸瓦斯が少ない。

以上日常生活科学(大日本研究聯合婦人會)参照

四、加工食品

目的及要旨 漬物、味噌、醤油、罐詰、乾菜、澱粉、甘酒、納豆、菓子等可成家庭内で加工し得るものを選びその製造の技能を養ひ、かねて加工の原理を知ることが肝要である。食品の

加工は食物の品質や形状并に貯蔵力を變化することにもなる。

内容 加工食品の主なるものにつきてその製造法の大要を左に述べる。

澱粉 百合根、馬鈴薯、甘藷等から澱粉を製造するにはまづ、よく原料を水洗したるものを搗碎して滓を去り水を加へ上澄の水を徐々に捨て、沈澱をとり乾燥せしめる。家庭でも容易に製することが出来るものである。米から寒晒粉を製するには挽臼にて米粉を作り寒冷な水で數回上記の如く攪きませ沈澱物を乾燥せしめるのである。

豆腐 を製造するにはよく精選したる大豆を一夜間水に浸しおけば大豆は水を包みて膨脹する。それを輾臼にて挽き碎き三倍位の水を加ふれば乳白色の豆乳となる。豆乳は釜に入れて煮沸する。火力は餘りに強くないのがよく、最初は文火にて漸次火力を強めて煮沸する程度に至らしめ、凡そ此間は二三分乃至一時間である。釜は通常大釜にて容量は豆汁の三倍以上でなければならぬ。煮沸の際豆汁は泡沫を生じ易くして釜外に溢れ出で貴重なる物質を失ふの虞があるからこれを防ぐために此際二三滴の種油を加へる。これは油が豆乳の表面に漲つて泡沫を生ぜしめないからである。次に之を木棉袋、麻袋、又は絹袋に入れ壓搾し、濾液を採る。濾液は即ち豆乳で牛乳に似たものである。粕は雪花菜と言つて尙ほ多量の蛋白質、脂肪等を有し飼料

として價値多きのみならず、食膳に上すも亦風味がある。

豆乳から豆腐を製造するのは其の冷却しない間に、原料大豆の凡そ二分(容量)の苦鹽汁を加へる。通常大豆一升より得たる豆乳二升四合位に苦鹽汁の精良なるもの二勺を加へると豆腐一箱分が得られる。けれども地方によりて一様でない。苦鹽汁多ければ豆腐は固くなる。苦鹽汁を加ふれば、能く竹箬を用ゐて攪拌し漸く凝固し初めるようになつたら豆腐箱に布を敷いて上に移す。布は其の一方を折り返して豆乳の上部を掩ひ、押板を嵌入し漸次小石を載せて徐々に壓下する。豆腐箱は其の底部及び側部に數個の小孔を有するもので、壓搾すれば凝固しない乳渣は此孔より逸出する。押板には製品を区分するに必要な溝を有するものもある。

斯くて一時間乃至二時間も立てば遂に生豆腐を得べく、豆腐箱の底又は側板を外つて静に水中に移し適宜の板を以て掬ひ薄刃庖丁で適宜に切つて置く。而して販賣に供するものも自家用に供するものも清水中に貯ふれば割合に長く腐敗を防ぐことが出来るものである。

味噌 味噌の原料は大豆、米、麥、食鹽等で、又豌豆、蠶豆等をも加用せるものがある。味噌には白味噌、赤味噌、江戸味噌、田舎味噌、岡崎八丁味噌等の種類がある。其の原料の割合及び成熟期間を示せば左のやうである。

種類	大豆	麴	食鹽	水	成熟期間
白味噌	五斗	六斗(米)	一斗二升	二斗	三—四日
江戸味噌	五斗	五斗(米)	二斗	一斗	一〇—三〇日
田舎味噌	五斗	斗(麥)	二斗五升	二斗	七—一二月
赤味噌	五斗	三斗二升五合(麥)	二斗	一斗	一—二年

白味噌の製法 白味噌は大豆を五六時間浸漬した後取り上げて煮熟し、之を搗き潰して放冷しない間に米麴及び食鹽水を加へ、更によく攪拌して桶に入れ、紙蓋又は軽い板蓋をして温かな所におく時は、三四日乃至一週間位たつと成熟して甘味を生ずるやうになる。食鹽の分量多き時は長き貯藏に堪へる事が出来るけれども、白味噌は通常當期用のものであるから、前記の割合を適度とする。

江戸味噌の製法 其の製法は前に準ずるも、水の分量は少く、食鹽の分量が多いから酸酵も長く、製品の貯藏力も強い。色は少しく赤味を帯びてゐる。

田舎味噌の製法 煮熟を行ふに際し二三時間にて煮軟げたる後、火力を漸次去りて一夜间釜

中に残し大豆の銚色に變化するを度として取り出す。而して之を搗き食鹽水、米麴を混合して仕込むは前に同じ。七ヶ月乃至一ヶ年の後成熟する。製品は赤紅色を呈してゐる。

赤味噌の製法 煮熟の程度は前者に同じ。煮たる大豆を冷却しない間に搗き潰して圓柱狀若くは菱形に固め繩に貫通して約四十日間乾燥しておく。四國地方にては塊狀にして席上に擱げ乾燥する。此際熬麥の粉を加へて固めることがある。乾燥を終つたものは之を挽臼にて挽き食鹽水及び米麴を加へ(麴を加へざる地方もある)臼にて搗きて仕込桶に入れ密閉して貯へる。一三ヶ月を経て再び桶より出し搗き直しを行ふことがある。斯くて一年以上を経れば赤紅色又は赤黒色の味噌が出来る。貯藏が長ければ長き程品質が優良となる。岡崎八丁味噌は赤味噌の一種で溜醬油の副産物である。麴を用ゐずに醱酵せしめたものである。

醬油 醬油を作る原料としては大豆小麥及び食鹽で、之に加へる水の割合を示せば、

大豆一石、小麥、一石合計二石

水 二石 (之を十水と云ふ。九水とは大豆、小麥の合計石數の九割

なるを云ふ。

食鹽 一石 (かく水と食鹽とを混合するを五割水と云ふ)

製造の順序は左の通りである。

製麴 小麥の一部又は全部を燻つて挽臼にてやゝ粗大に挽き割り、其の一部を煮熟する。大豆は赤味噌の時のやうに放冷し煮小麥と混じて更に小麥粉を配合し、新しい蓆の上に擱げ更に蓋を以つて掩ふ。斯くて二三日もたつて少し絲を以つて綴つたやうな有様を呈するやうになると、一日一回位上下に反轉し微の發生を促す。

麴は季節によりて其の成熟期間に長短があるけれども、麴室に入れて種麴を加用したものは三四日で無数の麴菌を生ずる。種麴を用ゐないものは一ヶ月以上を経過せしめ乾固するに至らむるものである。

造込 二時間以上煮沸した定量の水に食鹽を入れて溶解し、放冷して浮游物沈澱等を濾し分けて桶に移し、之に麴を混じり蓋をして造込を終る。醱酵中は毎日一二回攪拌して泡を消し浮渣を混合し醱酵作用の促進を計る。醱酵期は約一年である。

搾取 成熟したる醱から醬油を採取するのに二法ある。一は麻袋に入れて積み重ね横杆にて壓搾する方法で、他は醱中に圓筒形の竹籠を入れ、内部の醱を汲み出して自然に籠の目より出づる醬油を吸み取る方法である。多くは前法を採る。

搾取後の手入 搾取した醬油は攝氏八十度に於て一時間火入を行ふ。火入は麹菌を殺すと共に其の腐敗作用を止むるの効がある。火入をしたるものは桶に入れ放冷静置すれば漸次上澄液を生じ浮游物は沈澱する。この時静かに上澄液を汲み取り残液はフランネル又は綿等で濾過し濾液を上澄液に加へる。清澄に際し味淋又は砂糖を加用するものがある。醬油一石に對して味淋は二斗砂糖は二貫匁内外である。

製造中の變化 醬油の製造中に起る主作用は蛋白質はペプトンとなり、澱粉は葡萄糖となるもので、食鹽は變化なく唯味付の料のみ。其の副産物たる醬油粕はなほ多量の窒素化合物も有するが故に家畜の飼料として尊重せられる。

甘酒 甘酒の原料は糯米と米麴である。其の割合一ならず、糯米一升と麴一升（一升の米より製したるもの）とを混じたものもある。又麴の分量の少きものがあり、麴ばかりのものもある。麴の分量が多き程醱酵が速に行はれて製品の風味もよく永く變化することがない。

製造 添加される水の分量に依つて「堅作り」と「軟作り」とがある。前者は白米を飯の程度後者は軟かい粥の程度に煮たものを用ひる。其の原料の割合は通常

白米 水 麴

堅作り 二升 一一、五升 二一四升

軟作り 一升 四——五升 二一四升

上記の割合に炊ける飯又は粥を六十度位に冷却し桶に移し米麴を混じよく攪拌し蓋を施して爐の附近におく。造込の際水を添用することがあるが、製品が稀薄になる。米麴のみから、造るには普通少量の温水を加へる。醱酵は一晝夜乃至三晝夜を以て終る。麴の分量少なきか冬季ならば約一週間もかゝる。此際起る所の變化は澱粉はまづ糖化せられて麦芽糖及び糊精となり麦芽糖は更に葡萄糖と成るのが主要な作用である。其の甘味は葡萄糖の存在により其の粘性は糊精の存在に基づくのである。此の作用は麹菌より分泌する酵素の媒介によるものである。甘酒を永く貯藏すれば一部はアルコールに變じ更に醋酸醱酵を起して酢になる。蓋し甘酒製造の場合に於ける化學的變化の第一段即ち澱粉より葡萄糖を化成せしむるものに相當するものであつて、更に製酒酵母の力を得ればアルコールに轉化すべき筈のものである。

甘酒の原料に大麥、粟等を用ふることがある。一種の佳味がある。

水飴 水飴を製造するには麦芽粉が必要である。麦芽はもやしと稱し、之を製するには大麥を一晝夜乃至二三晝夜間清水に浸漬し之を席上に堆積して周圍及び上方を包み發芽せしめる。